

J R 東海労 第 4 1 回定期大会記録集



2024年6月9日
J R 東海労働組合
名古屋市「ワークライフプラザ れある」

目 次

開会挨拶（執行副委員長 畑野 浩孝）	2
議長就任挨拶（下茂 春美 代議員）	2
執行委員長挨拶（淵上 利和）	3
ご来賓挨拶	
J Rサービック労働組合（J S 労）執行委員長 柳楽 関 様	7
J R東海労本部OB会会長 福島 一三 様	10
特別決議（案）	12
動議 特別決議（案）の趣旨説明（新幹線関西地本代議員）	13

質疑応答

新幹線関西地本代議員	14
新幹線地本 代議員	17
名古屋地本 代議員	19
静岡地本 代議員	21
新幹線地本 代議員	22
新幹線関西地本代議員	24
静岡地本 代議員	26
新幹線地本 代議員	28
名古屋地本 代議員	29
新幹線関西地本代議員	31
新幹線地本 代議員	34

各部答弁

【組織】 組 織 部 長 松山 文成	36
【法対】 執行副委員長 成田 隆浩	37
【業務】 執行副委員長 斉藤 孝紀	38
【総務】 総 務 部 長 山内 道廣	39
総括答弁 書 記 長 本橋 浩司	39

議長解任挨拶（下茂 春美 代議員）	42
閉会挨拶（執行副委員長 斉藤 孝紀）	43
団結ガンバロー 執行委員長 淵上 利和	43
大会宣言（案）	44

開会挨拶 執行副委員長 畑野 浩孝

開会の時間より少しだけ早いですが、開会の前に一言だけ。注意事項だけお願いします。携帯電話だけは鳴らないようにして下さい。大会は公開になっておりますので録音される方、どうぞ机のテーブル上に録音機を置いて下さい、結構です。私たちは何も恥じることはない大会を開催致しますので。

ただいまより第41回JR東海労定期大会を開催いたします。議長選出まで司会の任を務めます、中央執行副委員長の畑野ですよろしく願いいたします。

皆さんご存じのように6月3日JR総連の定期大会が開催され、私たちJR東海労が統制委員会にかけられることが確認されました。なぜ私たちが統制委員会の制裁対象とならなければならないのか。そういうことをしっかりと確認していく大会としていきたいと考えています。

東海労の将来展望を担うのは私たちです。東海の地で働く私たちです。職場で働く私たちです。そしてそれをしっかりと支えていただくOBの諸先輩方です。こういうことが分からないのか。ということこそ是非言いたいです。JS労の結成がなぜ悪いのか。職場で働く仲間たちの声を聴いて新たな闘いに邁進しようとする、この運動がなぜ悪いのか。そういうことをハッキリとさせていこうではありませんか。そして、統制委員会が設置をされましたけれども、この統制委員会そのものの設置にも反対をし、制裁をかけさせないためにしっかりと私たちは連帯をして闘いをつくっていかうと思っておりますので、是非皆さんの忌憚のないご意見を出していただきたいと思っております。

議長就任挨拶 下茂 春美 代議員

皆さん、お疲れ様です。ただ今、議長に選出されました、関西地本選出の下茂です。議長就任にあたって、一言挨拶をさせていただきます。私たちは、1991年8月11日、初代・佐藤政雄委員長の下、「東海の地に労働運動の灯を消さない」を合い言葉に、ここ名古屋の地にて東海労を結成してきました。当時の葛西社長は、私たち東海労に対して「1年でぶっ潰す」と豪語したわけですが、あれから33年が経とうとしています。

私たちは東海労は、JR総連の旗の下この33年間、石川さん、京力さん、そして加藤誠二さんの不当解雇などあらゆる弾圧を跳ねのけ、今日まで組織強化・拡大のために職場から闘いを繰り広げてきました。

しかし、昨年のJS労結成以降、会社・権力だけではなく、本来身内であるJR総連内部からも私たちに対して、まさにデッチ上げによる組織破壊攻撃がかけられようとしています。去る6月3日のJR総連大会で、東海労に対する統制委員会の設置は制裁ありきのシナリオで、本当に悔しくて憤りを感じます。私たちは、この制裁あり

きの統制委員会設置に断固反対し、本日の大会の中で東海労として新たに一致団結した闘いを確認し、組織の強化・拡大を勝ち取ろうではありませんか（「ヨシ」）。

この大舞台で議長を務めるのは、非常に不慣れですが、皆さんの協力を以て議長としての任務を果たしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

執行委員長挨拶 淵上 利和

第41回定期大会にお集まりいただきありがとうございます。ご来賓として、JS労から柳楽委員長、そしてOB会から福島会長に参加していただきました。JR総連からの来賓がなぜいないのかと思われると思います。それは、6月3日のJR総連大会において、JR東海労への統制委員会が設置せられましたので、JR総連からの来賓としての参加についてはお断りをさせていただきました。

昨年の大会で木下委員長から委員長を引き継いで1年になりますが、この1年は本当に決断の連続であり、日々悩みながら過ごした1年でした。そしてJR東海労の将来に関わる重大な事態における責任の重さを感じながら判断してきました。その基本は、1991年にJR東海労を結成して以降、私たちが立ってきた場所は常に職場にあるという事を、そして職場で苦労している労働者の側に立って闘い続けてきたこの原点を忘れてはいけないとの思いで、今日の大会に向けた迎えました。ですから組合員の方からすれば本部は何を考えているんだと思われた方もいらっしゃると思います。大変申し訳なく思います。

皆さんも、既にご存知だと思いますが、6月3日に開催された第40回JR総連定期大会でJR東海労への統制委員会の設置が決定されました。今後こういった制裁が決定されるかは分かりませんが、どのような状況になろうとも私たちはJR東海労の結成の意義を忘れず、職場から闘っていく事を据え、そのために本部はこれからも結成の意義をしっかりと据えて取り組みを進めていきたいと思っております。是非組合員の皆さんのご支援をこれからもお願いしたいと思っております。

6月3日にJR総連大会が開催され、JR東海労への統制委員会の設置が確認されました。大会の前日にJR総連執行委員会が開催され、JR東海労への統制委員会の設置が確認されました。そしてJR総連執行委員会として大会に統制委員会の設置が提案しました。統制委員会の設置の理由として3点が上げられています。今日の大会資料としてお手元に配らせて頂いています。是非、読んで頂きたいと思っております。皆さん一人ひとり読み込んでいただき、理由とされているその一つひとつに向かっていただきたいと思っております。

統制委員会設置の理由の1つ目として、第35回JR総連近畿地協定期委員会における組織破壊攻撃に対する機関決定違反。2つ目として、JS労の二重加盟解消に向けた機関決定違反。3つ目として、新幹線関西地本のホームページ削除に向けた機関

決定違反。の3点です。この3点について、JR総連の指示に従わなかったとして、JR総連規約第7条（1）と11条（1）に違反しているとされ制裁委員会の設置が必要であるとして提案され大会で可決されました。

JR東海労が指示違反とされたその根拠としてあげられているのは、2月14日にJR総連が執行委員会としての見解を出しましたが、その後3月12日から急に始まった3回にわたる9号のJR東海労への「JR総連連絡」に対するJR東海労の対応が指示違反とされました。その経緯とJR東海労がどのように対応してきたのかについても資料として入れておりますので、ぜひ見ていただきたいと思います。

1回目として、3月12日に73号、74号、75号の3つの「JR総連連絡」が発出されました。73号は関西地本への組織指導に関する事。74号はJS労の二重加盟に解消に関する事、そして75号は関西地本のHPの削除に関するものです。その3つの連絡文書はJR総連からの指示とされ、さらに問題の解決する期限が記載されておりました。3月12日に「JR総連連絡」を発出され3月21日までの10日間で解決を求めるものです。

そして2回目の「JR総連連絡」は、3月28日に84号、85号、86号が同じ内容で再指示として発出され、そして同じように4月10日までに解決する事とされています。解決の期間は3月28日から4月10日までの14日間です。

そして3回目の「JR総連連絡」として4月16日に93号、94号、95号が同じ内容で再々指示として発出され、これも同じく5月25日までに解決する事とされています。期間は4月16日から5月25日の40日間です。

皆さんどう思われますか。1回目の「JR総連連絡」は10日間。2回目が14日間。そして3回目が40日間です。

私は指示の内容からして、実現不可能な日を設定しでいると率直に感じましたので、JR総連山口委員長に対し、この3つの「JR総連連絡」の内容は、JR東海労の組織内で議論し解決していく事であって、JR総連が期日を決めて指示を出すことではなく、また日を決めれば解決するものではない、そもそも実現不可能な日の設定であり無理難題な指示であると返させてもらいました。

「JR総連連絡」における解決の指定日とされた3月11日と4月10日はJR総連執行委員会の前日です。翌日の執行委員会で解決しなかったことが追及され指示違反であることが確認されてきました。3回目の期限は、5月15日がJR総連の執行委員会でしたが、それを超えて指定していることに対して山口委員長は、「淵上さんが期間が短いと言われたので長くしました」と答えられました。という事は山口委員長も解決までの期間が短いという事を自覚されていたという事だと思います。

JR総連は指示として無理難題の期間を設定して連絡文書を発出し、そして解決できていない事をもってJR東海労が指示に従わなかったとして執行委員会で指示違反

が確認され、それを理由として統制委員会が設置されたのです。それが統制委員会の設置の理由になるのでしょうか。ですから総連大会において当然ですがＪＲ東海労は統制委員会の設置に反対をしてきました。しかし私たちの意見は全く聞き入れてもらう事はありませんでした。

ＪＲ総連における認識は、ＪＲ東海労は一切何もやっていないということです。何もしていないとするその根拠は、関西地本への組織指導がされていない、関西地本におけるＨＰが削除されていない、ＪＳ労の二重加盟が解消されていない、その結果をもって本部は何もやっていないとされています。統制委員会設置の理由として書いてあります。しかし、ＪＲ東海労本部として８月１８日にＪＳ労を結成して以降、二重加盟の問題などについて常にＪＲ総連と相談しながら進めてきましたし、ＪＲ総連に対して説明してきました。関西地本のＨＰの削除もＪＳ労の二重加盟の解消も早急に解決していく問題であるとする認識は当初から変わりがあるものではありません。

また、関西地本への組織指導は、近畿地協の定期委員会で許可を得ずにビラを配った行為に対して近畿地協の津崎議長は、それに関わった４名による組織破壊行為があったとする報告書をＪＲ総連に提出し、それを受けて１２月のＪＲ総連執行委員会で、組織破壊行為があったとして確認され、その調査を近畿地協に依頼しました。しかし、この近畿地協の組織破壊があったとする報告が事実ではないことが後に明らかになりました。そして３月７日、近畿地協の津崎議長は、定期委員会での行為は関西地本による組織破壊攻撃であるとする報告書をＪＲ総連に提出し、それを受けてＪＲ東海労への組織指導を行えとする総連連絡が発出された事になりました。そのため笹田委員長と浦谷書記長に常任委員会の議論内容について確認を行いました。しかし組織破壊攻撃があったとする常任委員会には２人は参加していませんでした。しかも常任委員会で決定した関西地本による組織破壊攻撃があったと確認したことについて２人には報告もされていない報告書も見ていませんでした。従って、近畿地協からの組織破壊攻撃とする報告書は正式なものではないと判断し、組織破壊攻撃と確認された事実はないとしてＪＲ東海労は組織指導はしていないと対応しました。近畿地協による事実に基づかない報告と正式に確認されていない報告書によって、「ＪＲ総連連絡」が発出されたということです。

６月３日、関西地本の仲間の２名は、真実を明らかにするために近畿地協の議長である津崎議長を名誉棄損で提訴しました。統制委員会設置に関わることであるため連帯して闘いを進めていきたいと思います。今大会において議論していただきたいと思います。

こういった経過について、本部として代表者会議を開催しＪＲ東海労と総連との連絡文書に関する報告させていただきましたが、ＪＲ東海労本部としてＪＲ総連の連絡文書で指示とされている問題の解決するために、関西地本とＪＳ労の方々と様々な場

所を通じながら議論をし解決に向けて取り組んできました。しかし残念ながらその一致が勝ち取れませんでした。現段階において関西地本のHPの問題にしてもJS労の二重加盟の問題にしても、そこで担い闘っている組合員の方々の声がありますから、その思いを汲み取りながら、問題解決を目指してきました。しかし残念ながらその一致点がみい出せないまま今日まで来てしまったことに対して、JR総連は指示違反であると判断して統制委員会を設置しましたが、統制委員会の設置でHPの削除ができるのでしょうか、二重加盟の解消ができるのでしょうか。決してそうではないと思います。ただ単にことを荒立てて、組織問題として表面化しJR東海労本部の指導性とJR東海労が進めている継続組合員や関連会社における労働組合の結成などの取り組みが間違っていると映し出すことを通じて、JR東海労がJR総連の運動に反しているというように見せる、見せていくために統制委員会がつくられているのだと思います。JR東海労の運動と組織展望は私たちが決める事であって、JR総連が決める事では決してありません。

JR総連に統制委員会をつくったからと言って、先程言いましたように、JR総連から指摘され問題とされていることが直ちに、解決するということはありません。総連大会の発言の中でもありましたが、関西地本に行ってHPを本部が削除してくれればいいんだという意見がありました。私はそういう事をやるつもりはありません。何故なら、そうやって暴力的に強行しHPを削除すれば総連指示に従ったとして総連は納得してくれるかもしれません。しかし、JR東海労本部と関西地本との関係はどうなるのでしょうか。組合員やOBの方の中にも関西地本に対して統制処分も辞さず指示しろと言われている方がいらっしゃいますが、私はそういう事をやる考えは一切ありません。JR総連からすれば何をやっているんだというふうに見えるかもしれませんけども、私は東海労の中で一致点を見出して問題の解決をしていかないとJR東海労自体が壊れてしまうと思っています。JR総連の指示に従って統制処分をかけて強制的にHPを削除することで組織内の対立が発生し、JR東海労が壊れてしまっただけは何の意味もありません。JR東海労における組織混乱によって、JR東海労の運動そのものが前進しない事態は絶対に避けるべきだと私は思っています。従って私は、指摘されている問題解決のために、関西地本、JS労の皆さん、それと組合員の皆さんと議論をし、その方向性を組織の中から私は見出すべきだという判断に立っています。

従って、JR東海労は「JR総連連絡」による指示に従っていないという事実はありません。残念ですが総連が統制委員会を設置したことで、何らかの制裁が、答申として出されると思いますが、事実と反する制裁の答申に反対し撤回を求めています。

JR総連大会で柳副委員長が、閉会の言葉で、「心あるJR東海労組合員と固く連帯して現状を突破していく」と言われていました。それはどういう意味なのでしょう。心あるJR東海労組合員とは誰の事なのでしょう。その方とJR総連の指示に

従わない J R 東海労本部への批判を強化するという事でしょうか。 J R 東海労組織を割るということなののでしょうか。そういう意図による挨拶であれば絶対許される事ではありません。 J R 東海労を壊してもいいと言う組合員、 O B も含めて私は 1 人もいないと思っています。こういう組織的に厳しい時こそ、 J R 東海労の 4 名と C M C の Y 君の 5 人をしっかりと支えて、 J R 東海労を一日でも長く職場からの運動をつくっていくために、みんなで協力して、みんなで支え合って運動を進めていこうというのが私たちの立ち位置であり、変わらないスタンスであろうと思います。組織内部から組織を壊していくということは決して許されることではありませんし、そういった行為に対しては J R 東海労を守るために断固闘います。私はそういうことは決してないと思っていますし、組合員の方を信頼しております。統制委員会が設置されて、今後どうなるんだと不安を持っている組合員の方もいると思います。 J R 東海労本部の考えはそれでいいのかとも思います。そういうことも含めて、議論しながら自分の立ち位置をハッキリさせていく必要があると思いますので、是非、組織強化に向けた議論をお願いしたいと思っています。

最後になりますけども、統制委員会設置まで状態が進んでしまったことに対して、本部として皆さんにお詫びしておきたいと思っています。この現実をつくり出してしまったことについて、統制委員会がつくられてしまうような状況をつくってしまったということについて本部としてその責任者として皆さんにお詫びをしておきたいと思っています。その上で、先程言いましたように、皆さんと議論をし、皆さんと共に、 J R 東海労の未来と J R 東海労の運動を力を合わせてつくっていきたいと思っています。是非、組合員の方々のご協力をお願いしをし、今定期大会の中でも様々な意見を出していただき、 J R 東海労としての方向性を明確にしていきたいと思います。

私は J R 東海労の運動を一日でも長く、 J R 東海労の旗を一日でも長く職場に残していくために、やれることをやり尽くしたいと思っています。皆さんも同じ思いだと思います。あれをやっとけば良かったと後悔はしたくはありません。最後の最後まで組合員の皆さんと力を合わせてやれることを組織として実践し、その上で J R 東海労の未来はつくり出されると私は確信しています。

大会での議論を経て闘う方向性を確認し、これからの J R 東海労としての闘いをしっかりとつくり出していくために、是非、皆さんの気持ちを寄せていただいて、 J R 東海労の運動を共につくっていくことをお願いし挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

J R サービック労働組合（ J S 労）柳楽執行委員長

紹介いただきました J S 労で委員長しています柳楽です。よろしく申し上げます。今日の大会に J S 労から西、高木副委員長、そして前田書記長も参加していますので、

併せてよろしくお願ひします。早いもので、もうすぐ結成して一年を迎えようとしています。結成して丁度1年目の8月18日に第3回の定期大会の開催を予定してあります。結成をした時、とりあえず1年間で100名の組織拡大を目標に掲げて闘ってきました。そして、1年目を迎える8月の大会まで残り2ヶ月、三桁実現に向け現在、各事業所で闘いを進めているところです。

組織拡大はご存じの通り、何もない真空のところではできません。職場生産点で我々東海労の、そして現在はJ S 労の役員や組合員の、会社やサービック労組への働きかけや対応を見たプロパー社員が、信頼を寄せてくれる、そこからはじまるのです。それは簡単な話ではありません。

職場の問題を問題として取り上げ、サービックと団交を開始する。このことは、東海労関西地本としても行ってきました。では、いま、何が違うのか。それは、ボーナスをはじめとした賃金交渉ができるということです。どういうことか？組合員がいるからです。出向社員だけでは賃金交渉は成り立たないです。出向社員は、賃金・手当に関してはJ R 本体から支給されているから、お金に関する交渉が成り立たないんです。昨年の年末手当から今年の春闘と、職場の緒要求を合わせて10回の団体交渉を行ってきました。この交渉経過は、J S 労の機関紙「ジャストニュース」で報告しています。西副委員長を中心にして、現在27号までが発行されていますが、なかなか皆さんの目に止まっていないようです。それは、サービックのプロパー社員も同じです。なぜか、伝える手段がF a c e b o o k しかないからです。ビラまきも実際には、かなり難しいです。でも、おっちゃん、おばちゃんは、F a c e b o o k ? 「何のこっちゃ？」です。

当然、会社に対しては、組合掲示板の設置を求めていますし、そもそもの労働協約の締結も、結成当時から求めています。しかし、会社は応じようとはしません。その理由が「貴組合とは信頼関係がない」「貴組合の詳細が判然としない」というものです。このフレーズは、組合内のどこかで聞いたような気がしますが、いずれにしても、労働協約締結の闘いは急務な重要な闘いになります。第三者機関の活用も含めて闘っていきたいと思います。述べたように、組合掲示板の便宜供与には時間がかかります。では、直ぐにできることはないのかということで、J S 労のHPを立ち上げ、労連を結成しましたから、東海労本部のHPにリンクさせてもらうことになりました。もう少しお待ち下さい。

さて、淵上委員長の挨拶で触れられている通り、J S 労に関しては、いろいろな方から二重加盟が問題だと指摘されています。総連の山口委員長は、J R 総連系の組合「J S 労」とJ R 連合系の組合「サービック労組」二重加盟は一刻も早く解消して欲しい。と、言っています。また、あるOB会の先輩の方からは、J S 労の結成を「勇み足である」「規約・規則に基づいて結成したのか」等と。サービックのプロパー社

員は、JR連合系の組合加盟とJS労加盟の二重加盟となり、昔の動労と鉄労に加盟しているのと同じであり認められない等と言っておられるらしいと聞きました。

また、新幹線のOBの小黒さんが書かれた、いわゆる「小黒レポート」では、東海労の主体性において統制問題も辞さず厳格に指導したならば、「東海労組合員の二重加盟」について問題は除去されていく、と言われていています。そして、JR総連は、6月3日に申し立てられた「統制委員会の設置について」で、二重加盟について、「新労組はプロパーが結成すべき」だとした上で、確認事項として「二重加盟は労働組合組織として認められず、統制処分の問題となる」としています。

ちょっと整理しますと、ここで言われていることは2つあります。1つ目の問題は、JR総連系の組合である「JS労」とJR連合系の組合である「サービック労組」の二重加盟が問題だということです。大変失礼ですが、JS労はJR総連に加盟していませんし、2月11日に結成したJR東海労連もJR総連に加盟していません。つまり、形式的に言えば、このご指摘は外野からの指摘です。勿論、JS労のことを心配して、総連の山口委員長が言われたように「良いものをつくろう」という立場からのご指摘ならありがたいんです。しかし、統制委員会の設置まで事が進んだ今、これは、明らかに我がJS労への外部からの組織介入です。ある先輩から、よく言われます。

「組織運営が問われる」と。特に、OBの先輩からのご指摘で、「一緒につくる」立場でのご指摘なら有難いんです。でも、東海労の組織展望について何ら語ることなく、ただただ、形式的な手続きだけを取り上げて、「問題だ」というご指摘は、いささか違うと思います。

萩原さんが「エピソード」で書かれている、久保木さん、船出さん、西村さんらや「小黒レポート」は、一体どういう立場からの意見ですか？3名の方も小黒さんも、かつては華々しい活動歴をお持ちの先輩です。OBとは何か？OB会とは何か？どういう立場なのか？勘違いされているようです。僭越ですが、そういうことです。ちなみに3人組の方も小黒先輩も「話し合おう」と言われたら、これを拒否していると聞いています。どうでしょうか。3人組の方も小黒先輩も今日は参加されていないようですから残念です。今日、傍聴参加されているOBの舟山さん、藤広さん、是非お伝えください。

2つ目に言われていることは、東海労組合員がJS労へ加盟することは問題であり認めないということです。つまり、JS労へ加入するなら東海労を脱退しろと言って同じです。「脱退しろ！」ですから、JS労に加入した組合員は、排除することにならないでしょうか。

サービック労組が発行している機関紙の『新幹線ニュース』3月8日付、No.478号には、こう書かれています。「サービック労組では二重加盟は認めておらず、会社と結んだ労働協約のなかでもサービック労組は会社が従業員を代表する唯一の労働組

合であるいと明記しています」それから、3月20日付のNo.478号では、「彼らの上部団体、(JR総連ですね)は「二重加盟」を認めないと見解を出している」とA4版の大きい赤字で、でかでかと宣伝しています。この掲示は現在も掲出板に出ています。

この『新幹線ニュース』は、明らかにJS労の組織拡大を妨害するための掲示であり、それは、会社・権力者の思いを代弁したものです。当然です。総連の山口委員長や「小黑レポート」と同じじゃないですか。違いますか？御用組合JR連合のサービック労組とJR総連及び「小黑レポート」を」はじめとした一部OBの先輩方が仰っていることは同じです。我々JS労は、このような「会社・権力者の意思」に与するわけにはいかないと、ハッキリと申し上げておきます。

最後ですが、勇ましいことを言っても、実は現実は思うように、うまく進みません。難しいです。「産みの苦しみ」なんて当事者は簡単に言えません。言えませんが、JS労は、これまでも、これからも東海労の仲間の皆さんと固く連帯をして闘っていくことを決意として申し述べまして、ご挨拶とします。そこで、その連帯を確認するために、淵上委員長と福島OB会長との3人で、手を合わせた誓いの姿を撮影してもらえないでしょうか、是非お願いをします。

JR東海労本部OB会福島会長

皆さんこんにちは。私も原稿でしゃべらせていただきますので、よろしく願います。

代議員の皆さん、傍聴者の皆さん、そして執行部の皆さん、本日は大変ご苦勞様です。只今、ご紹介をいただきました本部OB会会長を仰せつかっています福島です。出身は静岡地本でありまして、当年にとって77歳、めでたくないですけども、なぜか喜寿という言葉があります。

さて今、淵上委員長のご挨拶をお聞きして、東海労とJR総連の緊張関係が更に高まってきていることを感じました。同時に、このまま破局を迎えて良いとは、誰も希望していないということも私は感じました。

本部OB会は5月18日、斉藤副委員長をお迎えして幹事会を行いました。その席で斉藤副委員長は小黑さん文書に対して、「明日の執行委員会で組織破壊文書であるということを確認する」という本部の『見解案(案)』を示しました。

私は、本部OB会役員の一員である小黑さんから経過を聞きまして、本部OB会会長としての責任において『見解(案)』を再考するよう斉藤副委員長にお願いしました。その結果、『見解(案)』は「本部方針を否定し、混乱だけを招く文書」というふうに文言が修正されました。私は、本部の高い見識とそれを心から感謝したいと思えます。

私は意見の相違があることは事実であり、その意味で混乱を招いたのであるならば、その文書の技術不足であって、それを反省すべきだというふうに私は申し上げたいのです。我々は文筆業をもって生業を得ているわけではありません。私たちは鉄道員です。そういう意味でいえば、文書の書き方が多少ストレートになったり、あるいは間違いを呼びやすいような内容であったり、それらは討論の中で、あるいはその人に向かっていろいろな形でオルグしたり論争をすれば、私は良いのではないかと、そういうふうに思います。

組織破壊者あるいは組織破壊というのは、例えば私たちマル生時代を経てきた者からすれば、具体的に権力に文書を手渡したということであるとか、あるいは具体的に権力と会って話をして情報を売っているとか、あるいは先程出ましたように鉄労のように、スト破りをやることを組合員の中からもしそれを行うのであれば、こういう者を組織破壊者というふうに私は思ってきましたし、そのように職場でもやってきました。そういうことと言えば、勇気をもって伝えてくれた斉藤副委員長には感謝とお礼を申し上げたいというふうに思います。

もう1つは、JR総連の統制委員会設置と関西地本による近畿地協訴訟です。これは東海労にとって、重要な危機を孕んでいると思います。忌憚なく申し上げれば、前者は組織内の委員会という意味で内々で解決が可能です。後者は裁定者が権力であることです。裁判を勝利するためには、すべてを権力に差し出さなければなりません。相手もそのように考えるでしょう。するとどうなりますか？組合員の利益はどうなりますか？OB会、OB会員はその裁判に傍聴参加するのですか？反対すれば組織破壊者になるのですか？

私が申し上げたいのは、誰が組織破壊者だの、M組だの、そんな大それたレベルの問題ではないと思います。みんなここまで国鉄改革を乗り越え、多くの犠牲を払って、乗り越えてきた仲間じゃないですか。そういうふうに思います。是非冷静な討論がなされるよう期待申し上げまして、私の言葉にしたいと思います。今日はありがとうございます。

J R 東海労への統制委員会の設置は認めない！制裁を許さない特別決議(案)

J R 総連は、6月3日 J R 総連第40回定期大会において、J R 東海労が J R 総連の執行委員会決定に従わなかった具体的な理由を明らかにすることなく統制委員会の設置が決定された。「J R 総連連絡」の議論経過などを全く無視し、大会代議員に J R 東海労の回答書面を知らせることなく、強引に上意下達で、「機関決定に従わなかった」として統制委員会の設置が決定されたのである。

そして柳副委員長は閉会挨拶で「心ある J R 東海労組合員と固く連帯して現状を突破する」と述べた。これは、J R 総連が J R 東海労組織の分断・破壊を宣言したに等しいのである。

統制委員会の発足の理由は、①第35回 J R 総連近畿地協定期委員会における組織破壊攻撃に対する機関決定違反。② J S 労の二重加盟解消に向けた機関決定違反。③新幹線関西地本のホームページ削除に向けた機関決定違反。の3点である。J R 総連は、J R 東海労が機関決定の指示に従わなかったとして、J R 総連規約第7条(1)、11条(1)に違反し制裁が必要であるとしたのである。

近畿地協定期委員会において、関西地本が組織破壊攻撃を行ったとの主張は全く事実に反している。津崎議長は委員会の翌日の11月27日、「(J R 東海労新幹線関西地本選出委員による)組織破壊攻撃があったと、全常任委員が緊急常任委員会で確認し、了承した。」とでっち上げ J R 総連に報告したのである。J R 総連は、その報告書を基に新幹線関西地本組合員4名による組織破壊攻撃があったとして、近畿地協に調査依頼をしたが聞き取り調査をしないまま、J R 総連連絡第73号、84号、93号を発出し「新幹線関西地本が組織破壊攻撃を行ったとしたのである。これに対し、新幹線関西地本の仲間2名は6月3日、津崎氏個人を名誉毀損で大阪地裁に提訴した。デッチ上げたウソの報告書によって組織破壊者とされ、J R 東海労への統制処分にも大きく関わる重大な裁判である。したがって、J R 東海労はこの裁判としっかり連携していく。

二重加盟については、8月9日の緊急執行委員会終了後の J R 総連、本部、新幹線関西地本との五者会談で J R 総連山口委員長は、J R 東海労と J S 労との二重加盟の解消はしばらく時間がかかることに理解し認めていた。しかし9月10日の「大弾圧・大量処分から30年 J R 東海労の未来を切り開く9・10集会」、「J R 総連9・13見解」では「二重加盟は認めない」としたのである。さらに「J R 東海労と J S 労との二重加盟」だけでなく、「J S 労とサービック労組との二重加盟」も解消の対象として付け加えられた。しかし、J R 東海労が J R 総連と他産別の二重加盟をしているわけではないし、さらに J R 総連に加盟していない J S 労に指示する権限はないのである。

ホームページについては、J R 総連や近畿地協が組織破壊行為の有無を「一方的に組織破壊行為が行われた」と決めつけていなければ、掲載する必要は無かったのである。「組織破壊攻撃があった」などと、事実に基づかない虚偽の内容でっち上げ、新幹線関西地本の主張を全く聞き入れず場所さえ与えなかったため、やむを得ずホームページを活用したのである。J R 総連などは、「内部暴露だ」と言うが、公開した内容については一切反論していない。「組織破壊攻撃」がでっち上げだと明らかになるのが困るのである。

上記①～③について、J R 総連は、「連絡文書」を「再」「再々」として同じ内容で9回も発出し、しかも期限付きで J R 東海労本部に回答を求めてきた。本部は、その9回の「連絡文書」に対して真摯に回答してきた。しかし J R 総連は、「連絡文書」の指示が「履行されていない」ことのみをもって、上位下達に「J R 総連の指示に従わなかった」とし統制委員会を設置したのである。J R 総連連絡を連続して発出した目的は、J R 東海労の指示違反をつくり出し制裁をするためでしかなかったのである。

以上記載したように、J R 総連の主張は事実に基づかないものであり、私たちは統制委員会の設置を断じて容認できない。J R 東海労への制裁処分は絶対に認められない。統制委員会の撤回を求める。そして、真実を正々堂々と主張し続ける。

以上、決議する。

2024年6月9日

J R 東海労働組合第41回定期大会

※特別決議(案)は後に採択

先ほど動議を提出しました。その理由と共に内容を私から読み上げて報告し、趣旨説明を致します。お手元に先ほど配っていただきましたので、皆さん、ご参照下さい。

真実を明らかにするための「津崎裁判」！

原告・渡邊幹夫さん、小林國博さんと共に闘う特別決議（案）

2024年6月3日、JR総連は第40回定期大会でJR東海労に対する「統制委員会」を設置した。そして同日、JR東海労新幹線関西地本の渡邊幹夫さんと小林國博さんが、JR総連近畿地協の津崎修議長を名誉毀損で大阪地裁に提訴した。提訴の理由は津崎議長のでっち上げによって、「組織破壊者」と著しく名誉を汚され、毀損されたからである。

津崎議長は、事実を捏造し組織破壊攻撃をでっち上げた「津崎文書」を作成し、JR総連並びに各単組にばら撒き、原告と私たちJR東海労を「組織破壊者」にでっち上げた。そして今も我々の声を無視して、嘘を言い続け、逃避している。従って、渡邊幹夫さんと小林國博さんは、絶対に逃さない、許さない、真実を明らかにするために、裁判闘争に打って出たのである。この裁判の目的は、言うまでもなく、津崎議長に200万円の賠償金を支払わせることではない。

津崎議長が、「近畿地協定期委員会終了後の緊急常任委員会で、原告らが組織破壊攻撃を行ったことを全常任委員で確認した。」と虚偽の内容をでっち上げた「津崎文書」を作成し、JR総連並びに各単組にばら撒き、原告のみならずJR東海労を組織破壊者に仕立て上げ、JR総連からJR東海労を除名しようと画策したことを明らかにするためである。

我々JR東海労は、でっち上げを許さない。嘘をついている者を許さない。嘘の歴史を作らせない。その為に、あらゆる手段を活用して闘う。それは、東海の地から労働運動の灯を消さないためである。そして、そのことはJR総連の運動と組織の変質・破壊を許さず、先達が創り上げてきたJR総連の伝統を継承するためである。

我々は、泣き寝入りはしない。これからも騙されず、諦めず、真実を明らかにしていく。そして職場で虐げられている労働者と共に闘い、新しい未来を創っていく。

JR東海労は、そのために決起した渡邊幹夫さん、小林國博さんと固く連帯し、共に闘うことを宣言する。

以上、決議する。

2024年6月9日

JR東海労働組合第41回定期大会

※特別決議（案）は後に採択（賛成10、反対1、棄権0）

以上です。

本日、会場で渡邊さんと、小林さんの通称「津崎裁判」の訴状が配られました。この裁判で、いかにして近畿地協津崎議長が組織破壊の嘘の「津崎文書」をつくってきたのか、いかにして組織破壊がデッチ上げられたのかが大阪地裁でハッキリします。

統制委員会はJR総連の土俵で進められていきますけども、こちらの津崎裁判においては私たちの主張をしっかりと裁判所に反映できます。本日の本部大会に参加された代議員、傍聴者の皆さんの最大限の支援・連帯をお願いします。満場一致で確認しましょう。真実を訴えるために勇気と怒りをもって立ち上がった2人の闘いは、東海労を代表する闘いであります。先頭で闘う仲間を是非、東海労、OB会全体で支えようではありませんか。先程、本部から提起された特別決議については、当然、賛同致しますし、代議員の皆さんにおかれましては、私たちからご提起した特別決議への賛同のご意見をいただきたいと思ひます。下茂議長さん！しっかり、確認していただくようよろしくお願い致します。

以上ここまでが、動議に対する趣旨説明と致します。以上です。

質疑応答

新幹線関西地本代議員

ここからが質疑とさせていただきますと思ひます。本日はトップバッターで発言することについて、現状、東海労が置かれている状況や自分自身の闘いについて、改めて確認し、その課題の克服のために本日の本部大会があるということ。そして、その課題を組合員全員で乗り越え、更に組織の強化と共に闘う仲間を拡大するために、東海の地に労働運動の灯を燃やし続けるという決意を冒頭、明らかにして発言したいと思ひます。さてトップバッターですからヒットを打って塁に出たいと思ひます。後のラインナップに続くように次の代議員に引き継ぎ、全代議員で勝利を勝ち取りたいと思ひます。

私は今、改めて仲間の大切さと、労働組合の必要性を感じています。その前に、能登半島地震で被災された新幹線関西地本の湊さんに対して、JR総連からお見舞いをいただきました。皆さんにもご協力していただきありがとうございました。本人の家族もまだ落ち着いていられる状況ではありませんが、本人からの感謝の言葉を述べさせていただきます。今後も、JR総連はこのような人道と正義と真実の道を踏み外さず、しっかり私たちと共に歩んでいただきたいと思ひます。

1つ目です。会社は東海労組合員を乗務員職場から排除し、東海労組織の破壊を狙った強制出向をしかけました。私たちは、この攻撃を許さず現在も継続して闘っています。第三者機関を活用した関西の強制出向裁判の判決は9月18日に言い渡されます。当初のデタラメな労働条件であった警備会社や倉庫会社への出向を組織的な闘い

で跳ね返してきたように、諦めずに闘った結果の勝利を確信しています。

そして、現在の出向先で結成された J S 労は、過酷な労働条件を改善し困っている労働者に手を差し伸べるために結成されました。困っている労働者を助けることのがおかしいんですか。「緑の風」で J R 東労組の組織拡大の情報も出ていますが、こういった方々の名前は出るんですかね。私たちはこれを聞きたいですね。本部大会前に加入ぞくぞく 57 名とピラも出ていますが、J S 労に加入している方々の名前を明らかにせよというのはまさしくおかしな話じゃないでしょうか。今日、参加している Y 君も勇気をもって名前を明らかにして前面に立って闘ってくれています。そういった方々のこともありますので、名前をいちいち出せとかいう本人の事を無視しているのはおかしいんじゃないかと思っています。とやかく言ってる方には、その部分のみのコメントをして欲しいです。とやかく言う人は、そういった行動や実践をしたことも、しようとしたこともないんじゃないでしょうか。私はそう思います。現在、関西地本で闘病されてる元副委員長の小泉さんがおっしゃっておいりました。東海労の労働組合の使命は困っている労働者に手を携えることが労働組合の使命だとおっしゃっておいりました。肝に銘じていかないといけないなと思っています。

二つ目です。6月3日の J R 総連大会で統制委員会が設置されました。既に本部からも反対の意思表示をされていますが、私たち関西地本も本日の横断幕にも掲げたように、淵上委員長を先頭に闘っている中執の皆さんと共に、本部方針を断固支持し、統制委員会設置の反対の意思を明らかにします。

何が「満場一致」なんですか。嘘、デマの文書作成は近畿地協の津崎議長の得意技ですけども、とうとう J R 総連自体が虚偽の情報を出すようになったんですかね。いい加減にして下さい。刑事事件ではないですが、やってることは「つばさの党」みたいなものです。無茶苦茶です。J R 総連大会で畑野副委員長と、本橋書記長が毅然として統制委員会設置反対の表明してます。東海労として J R 総連通信の記事に抗議すべきではないのかと思っています。

6月4日、関西地本事務所に統制委員会より封書が届きました。笹田委員長宛にです。速達、配達証明の真っ赤っかの封筒が届きました。これは淵上委員長にも届いているという事ですけども、弁明する機会を与えるから7月12日に J R 総連に来て下さいということが書いてます。そこに出席して我々の主張が汲み入れられるのかどうか、私は疑問に感じています。今後もこういった形で次々と役員に対して、書面が出るんじゃないかと思っていますが、表も裏も真っ赤っかの書面、言葉は例が悪いですが、赤紙にしか見えません。断固、粉碎したいなと思っています。

3つ目です。ところで、統制委員会の設置の議決について一言申し上げます。東海労の代議員は票決から除外されたと聞きました。その根拠は、議事運営規則第28条の「制裁に関する票決」としているとのことですけども、それは、明らかに規約・規

則の適用の誤りです。「制裁委員会設置」に関する議決は、J R総連規約第12条3項に基づく決定で、統制委員会が答申した「制裁の答申」を票決する場合の規則が議事運営規則第28条なのです。従って、6月3日のJ R総連大会での統制委員会の設置は、明らかに規約違反の決定であると思います。無効であるといえます。そのことについても、東海労として、しっかりJ R総連に糺していく必要があるのではないかと考えています。

4つ目です。本部から出された「小黒文書」についての見解は分かりやすく良かったのですが、敢えて私からも一言、加えさせていただきたいと思います。「小黒文書」の文中に「今日の問題が解決されていない真の原因」について書いていますが、前提として、J R総連が産別組織であり、総連の方針は「加盟各単組に多種多様な意見があることを認め、且つ尊重しながら、(中略)忌憚のない議論を交わして産別として一致できる方針を見出さなければならない」のです。これは4月12日の東海労本部の見解、J R総連の仲間からの呼びかけについて出された見解に書いてあります。改めてもう一度、これをJ R総連の仲間に訴えていってもらいたいなと思います。ところが、J R総連は、加盟単組である東海労の事情、意思を尊重することなく無視、抹殺し、J R総連を操る一部の人の意見を強引に持ち込み押し付けようとしていることこそが、根本原因であるのです。この小黒文書自体は、このまま東海労本部の指導に従っていたらJ R総連から除名されると組合員の動揺を煽り、本部に対して意見することを組合員にけしかける文書であります。こんな文書を回したり、組織化する行為は断じて許せません。よって本部は組織破壊の文書であると断定したのです。皆さん、改めて、このような小黒文書に煽られず、東海労の仲間を信じて闘っていきましょう。

最後です。私たちは、少数になりましたが、あくまで、東海の地に労働運動の炎を燃やし続ける必要があります。そして、闘うことによって、東海労の組織展望を切り開くのです。仲間の拡大のためには職場の闘いが必要です。

新幹線乗務員にかけられている休憩時間の問題です。いつ異常時が発生するか分かりません。その中で、長時間の労働時間になってしまう事が仕方がないことではなくて、会社は休憩時間を与えなければいけません。意識の転換をもって、現状の会社の取り扱いが法律違反であるということが分かっていますので、新たに私が原告となって運輸所の仲間の皆さんと新しい裁判を立ち上げたいと思っています。傍聴席に東京運輸所分会からもたくさんの仲間が参加されていますので、皆さん、Mさんを先頭に是非、一緒に闘いましょう。

私たちは、少数になっても、色々な手段を駆使して、職場の問題改善のために闘いましょう。そういった闘いは、例え3M1T1Yになっても闘う必要があると思います。そのためには、退職したOBの皆さんに組合員となっていただき、活動してもら

う必要があります。そして、JR総連のバックアップも必要です。皆さん、これからも東海の地に労働運動の灯を燃やし続ける闘いを、東海労が一丸となって闘って進めて行くことを訴えて、発言とします。

新幹線地本代議員

本部提起の特別決議案と、代議員から動議として提起された特別決議案に賛成の立場で発言します。

先日のJR総連大会において、残念ながらJR東海労に対する統制委員会が設置されました。これを当然と思っている組合員は誰もいないと信じています。この間、JR東海労組織を壊さない、組織混乱を招かないことを大前提に、JR総連と対応してこられた淵上中央執行委員長をはじめとする我が中央執行部の皆さんに敬意を表し、お疲れ様でしたと言いたいです。そして6月3日、松山中執は本部主催の拡大代表者会議において「JR総連に恐怖心を抱いた」と気持ちを語ってくれました。そのような思いにさせてしまったことに対し、申し訳なく思うと共に、素直に気持ちを語ってくれたことに感謝したいと思います。

はじめに、この間議論してきた者の1人として、組合員やOBの方が誤解している項目があるので、2つ、述べておきます。1つに、松山中執について「JR東海労からJR総連にお願いしてJR総連の特執にしてもらった」ということは事実ではありません。私が執行委員長を降りることで、淵上さんにJR総連から降りてもらい委員長をやってもらうことで、JR総連から執行委員で誰か出してくれないかと要請があり、JR東海労本部としては特執なら何とか、ということで松山さんにJR総連の特執を兼務してもらったが事実であり、JR総連からお願いされて特執にもらった、は誤りです。

2つめに、継続組合員は現状、OB会加入が前提となっていることを述べておきます。JR総連は、組織拡大を勝ち取った加盟単組を制裁するという、全く納得できません。JR東海労を制裁にかける過程を見ると、先に制裁ありきで、近畿地協定期委員会においてJR東海労新幹線関西地本による組織破壊攻撃があったとデッチ上げ、JR東海労本部に対して関西へ組織指導せよと繰り返し連絡文書を出し、JR総連の指導に従わないJR東海労中央本部を描き出してきました。そのようなやり方で設置された制裁委員会は撤廃されるべきだし、制裁を出させない闘いが必要だと考えます。従って、特別決議をとって組織全体で闘っていくのは当然だし、問答無用で統制委員会という「おしらす」に引っ張り出されてお裁きを言い渡されるより、語弊があるかもしれませんが、裁判の方がよほど公平・公正さを期待できるし真実は明らかになります。組織破壊者という汚名を雪ぐにはこれしか手段はないと思います。JR東海労とJR総連の間で一致点が見出せない項目は、すでに周知のことなどで今更触れませ

んが、一つだけ申し述べます。

今、J S 労組合員の名前を明らかにできないのは、J R 東労組が再加入してくれた組合員の名前を明らかにできない事情と一緒に組合員を守るためです。言わんとすることは新幹線関西地本の代議員と同じです。そしてJ S 労はサービック会社と団体交渉を開催し、また職場の声を反映した情報を数多く出している立派な労働組合であり、組織強化のために奮闘されているJ S 労執行部の皆さんに敬意を表したいと思います。

5月22日、新幹線地本主催の全分会拡大代表者会議は、①J S 労結成以降のJ R 総連との関係の報告と、②いわゆる「小黑文書」による組織混乱を収束がさせるために開催されました。会議の中で「組織がゴタゴタしていたら組織拡大などできない」「ゴタゴタしている組織に入ろうとする人はいない」などの意見が出ました。それはその通りだと思います。

ところで、組織のゴタゴタ、つまり組織混乱を招いた原因はどこにあるのか。それはJ R 総連の「2・14見解」で明らかな通り、J R 総連がJ R 東海労本部、新幹線関西地本との三者による話し合いを一方的に拒否したことにあります。関西地本の「真実を知ってくれ」との声を無視したことにあります。そして、時間は前後しますが、名古屋地本OBによる、松山中執に対する「会社辞めるとか、パイパンになるとか、新たなものを立ち上げるとか」などという、組織破壊を教唆する行為（「そんなことは言っていない」とのヤジ）、新幹線地本OBによる「このままでは脱退者が出る」など、組織動揺を狙った発言。そして新幹線地本OBの小黑氏による、中央本部が「組織混乱を招くもの」と確認した文書の発行がありました。一連の出来事は、まるでJ R 東海労がJ R 総連から制裁を受けることを知っていて、それを前提にした行動であると考えざるを得ません。

J R 総連柳副委員長は、6月3日のJ R 総連大会の閉会挨拶において「加藤さんが盗んだとされる資料」などと発言しました。加藤さんを盗人扱いしました。またJ R 総連通信No.1749では「第40回定期大会を開催し、～一部省略～新組合結成に関するJ R 総連見解やJ S 労結成以降の経過に関するJ R 総連執行委員会見解を含むすべての議案について、J R 東海労の本橋・畑野代議員を含む、すべての代議員の『賛成』による満場一致で承認され、2024年度運動方針が確立した」と報じている。ふざけるのもいい加減にしてもらいたい。畑野代議員はJ R 東海労に対する統制委員会設置について反対討論をしています。また、本橋代議員は統制委員会設置反対を前提に発言し、大会会場からの発言に対するヤジに対し、発言の妨害は止めて下さいと言ったところヤジはピタリと止まったそうです。

我がJ R 東海労代議員は沈黙はしていません。このようにJ R 総連は、J R 東海労を何とか悪者に仕立て上げるのに躍起になっています。J R 東海労がJ R 総連から離

れるなどと考えたことはないし、改めて、結成してこの間、御用組合への道を拒否し J R 総連運動の強化のために闘ってきたことを確認したいと思います。そして本部に対しては、仲間を盗人扱いした件について、J R 総連に対し撤回を求めてもらいたいです。

さて、J R 各社ともいまや鉄道のみで経営していく時代ではなく、いい悪いは別に、グループ会社も含め多角的経営をしています。収入に占める鉄道事業収入の割合は年々低くなっています。ということは鉄道以外で働く J R 関連労働者が増えていくということです。2022年12月の労働組合の組織率は16.5%だといわれています。J R 総連の未来は、加盟各単組が様々な職種の労働者を結集して、その結集体としての J R 総連が、日本労働運動に存在感を発揮していくことで切り拓かれるのではないか。このことを通じて、労働者の再結集が図られるのではないか。J S 労の結成、J R 東海労連結成と CMC の Y さんの直加盟はその先駆けとなるものと考えます。結集形態にこだわらず、労働者どうしが手を繋ぎ合う、連帯をつくり出すことを地道にやっていくしかありません。

ところが今の J R 総連は、真逆のことをやっているとした私には思えません。過去においては15万人 J R 総連を目指したのではなかったのではないのでしょうか。「嘘と制裁！」 J R 総連はどこに向かい、何に純化しようとしているのか。

最後に、J R 東海労の将来と運動は、J R 総連に決めてもらわなくとも、自分たちで決めて切り拓いていくということを、今大会で意思統一しようではありませんか、ということをお願いして発言を終わります。

名古屋地本代議員

よろしく申し上げます。

昨年の第39回定期大会で決定された本部方針、本体での組織拡大・出向先会社における組織拡大・継続組合員の組織化の方針に則り、名古屋地本は運動を進めてきました。そして、関連会社 CMC の労働者、Y さんの東海労直加入という組織拡大を実現しました。全ての闘いを組織拡大の実現へと取り組んだ、最大の成果であります。Y 君は今大会に代議員として参加しています。パワハラ問題に対し現場で闘っています。後ほど発言あるかと思しますのでよろしくお願いします。

Y 君の加入働きかけの取り組みの尻押しをしてくれたのは、関西での J S 労結成であります。その J S 労結成を機に、J R 総連から私たち東海労に対して無理難題が押しつけられてきました。そして、3日の J R 総連大会において J R 東海労に対する統制委員会が設置されたことは非常に残念であり、怒りすら覚えます。この間、組織を壊さない、組織混乱を招かないことを大前提に取り組んでこられた淵上委員長はじめ中央執行部の皆さんに敬意を表します。そして、苦悩してきた松山総連特執お疲れ様

でした。

2月に開催された第37回定期中央委員会で、殆どの委員から、JR総連・本部・新幹線関西地本の三者による話し合いの場の設定が要請され、JR総連山口委員長が委員会の最後に「本部から正式に要請あれば場を持つ」と言っていたのを鮮明に覚えています。その後、話し合いの場は東海労が指導・指示を守らないから話し合うことはないとは持たれませんでした。これが民主主義守ることを標榜する、労働組合のやることなのではないでしょうか。何事でも紛争を回避するのは話し合いしかないと思います。

先程新幹線地本の代議員から、「JR総連の未来は、加盟各単組が様々な職種の労働者を結集して、その結集体として日本労働運動に存在感を発揮していくことで切り拓かれるのではないか。結集形態にこだわらず労働者どうしが手を繋ぎ合う、連帯をつくり出すことを地道にやっていくしかない。ところがJR総連は真逆のことをやっていると思えない」と発言がありました。その通りだと思います。JR東海労は、これまでも、これからも、JR総連から離れることを考えることはないと思います。私たちには、今こそ連帯と団結が必要だと思います。名古屋地本は今後も関連会社で働く労働者に働きかけ、共に闘う仲間を結集し東海の地に労働運動の灯を燃やし続ける決意です。そのために、本部が提起されている、JR総連からの制裁は絶対の認めない、制裁がされるようならあらゆる方法で撤回を求めることに全面的に賛成です。

そして、JR総連がやっていることが理不尽な言われなき言いがかりでしかないことを明確にするために、渡邊さん、小林さんが訴えた裁判を全面的に支持します。共に闘うことを表明します。東海労全体で闘いましょう。

2点目は安全問題についてです。1件目は踏切特発見落としについてです。1月24日、JR東海道本線、穂積～大垣駅間の加賀野道踏切において非常ボタンが押され、特殊信号発光機が動作していましたが、運転士はこれに気付くのが遅れ踏切を通過する事象がありました。運転士が踏切の特殊信号発光機の動作に気付かなかった事象は、過去にも飯田線・高山線においても起きています。いずれも他職へ配転です。

地本はその都度、再発防止の申し入れをし業務委員会を開催してきました。以前から視覚のみによる対策では防ぐことはできない、音による対策を会社に要求してきましたが会社は、これまで計画は無いと回答してきました。今回の業務委員会で音による対策を適宜適切に対応していると回答しました。研究・開発を進めているということです。私たちの要求が一步前進した成果であります。一方、JR西日本では2023年度から音による特発音声支援装置が一部地域で運用されています。東海会社の安全軽視の姿勢が見て取れます。名古屋地本は、これからも安全問題にはこだわっていきます。

最後です。今年、松山君を名古屋地本は地本に帰してもらいます。そして、名古屋から、東海労運動の灯の勢いを拡大していく決意です。しかし、そのためには、闘う

陣形の再構築も必要です。具体的には、東海労運動を担ってもらえる退職された先輩に制約なしで組合員として活動してもらえるように、松山君の闘いが支えられるようにすべきだと考えています。私たちが現在考えるべき事の核心は、如何に東海の地に労働運動の灯を消さないで燃え広がらせるかです。そのために、名古屋地本は松山君を心棒にして闘う体勢を確立するということです。従って、本部に、是非、東海労運動の灯を灯し続ける気概のある先輩を制約なしの組合員とすることを求め、発言とします。

静岡地本代議員

よろしくお願いします。

まずもって、中央本部より提起されました「JR総連第40回定期大会で設置された統制委員会に対する特別決議」(案)につきまして、賛同し支持することを表明します。JR総連第40回定期大会における一方的な統制委員会設置、制裁に反対します。そして、この決議案に明らかにされている、この間の経過の事実を見れば、JR総連が統制委員会を撤回すべきことが当然だと思います。特別決議案を断固支持します。そして、代議員側から提起された特別決議案につきまして、賛同し支持します。静岡地本は連帯して闘うことを明らかにし、本大会において決議されることを強く望みます。

それぞれの決議案の内容から分かる通り、私たちJR東海労の運動を終わらせようという動きがあるようですが、そういうわけにはいきません。現場では、業務改革として大きな労働条件の変更が立ち現れています。

6月6日に開催された業務委員会で静岡支社は、業務改革の一環における「車側カメラによるワンマン運転の実施」を説明してきました。315系4両編成で、令和9年3月から、御殿場線直通列車で、東海道線を含む御殿場から三島間。令和10年3月から東海道線浜松～豊橋間で、車側カメラによるワンマン運転を行うというものです。同時に要員体制も見直すというものです。安全確保および、労働条件が悪化しないよう取り組んでいかなければなりません。職場の切実な声を上げていけるのは私たち以外にありません。会社は、国鉄採用者が現場からいなくなる時期を見計らって、このような提案をしてきたのかもしれませんが、業務委員である現職役員と継続組合員である植松さんと木下さんを中心に会社を追及していきます。そのためにも、継続組合員の方が現職のように組合活動をしやすくなるよう、また継続組合員が更に拡大するよう、中央本部に執行権を認めていただくことや、そのための財政の確立を要請します。若手組合員の働く職場労働条件を守り改善していくために、あらゆる方策を展開して共に闘っていこうではありませんか。静岡地本は共に奮闘することを表明して、発言を終わります。

新幹線地本代議員

私からは、今、自分が感じていることを率直に発言したいと思います。

まず、6月3日のJR総連第40回定期大会でJR東海労に対して統制委員会が設置されました。私は本来、JR総連大会の傍聴予定でしたが前日の夜に、東海労本部の本橋書記長より電話があり、「総連大会の傍聴に参加しなくて良い」との指示が出されました。翌日の東海労本部の拡大代表者会議の中で、淵上委員長より傍聴参加を取り止めた理由は、「統制委員会が設置される場において傍聴を取り組むのは、針のむしろであると私の判断で取りやめた」と述べられました。実に優しい判断であると思うと同時に、私は傍聴をして、組合員に会場での出来事や雰囲気伝えられなくなったのはどうなのか？との気持ちにもなりました。

今、職場の組合員やOBの先輩方は、JR総連大会で本当に統制委員会が設置されるのか、JR総連大会参加の各代議員や地協の代議員からどのようなことが発言されるのか、東海労に対してどのような発言があったかを報告する義務があったのではないかと感じています。現在東海労がどこに向かっているのか、どのようになるのか、先が見えないことに私は不安を覚えます。

私は2001年11月にJR東海ユニオンからJR東海労に加入しました。なぜ組合を変わろうと思ったのかといえば、運輸系統の職場の再編により車掌所と運転所が一緒になり運輸所になるということで、職場環境、労働条件が変わり明るかった車掌所は、運転所から人事交流でやってきた管理者により暗黒の職場となってしまいました。そんな時にJR東海労の組合員との交流ができて、様々なことを学び、東労組や西労の同年代の組合員との交流もさせていただきました。

当時、日本の政治でも政権交代が話題になり民主党ができました。私は、地元熱海で各選挙運動のお手伝いをしており、国政選挙でのお手伝いをしていて、その候補者が当選しました。その時に一緒に手伝いをしていた方が「物事を変えるなら他人に任せろのではなく、自分で行動しなければならない」と、熱海市議会議員に初めて立候補して当選し、その後は県議会議員にまでなり活躍されました。そんな方の後ろ姿を見て私も見習わなくてはならないと感じました。なぜなら、職場の不満を影でこそこそと言っているだけでは何も変わらないと感じたからです。

JR東海ユニオンでダメならどこに変わるのかと考えました。私は皆さんがご存知のように鉄道が好きです。なので、国労に入ろうと思っていた時もありました。私の祖父も叔父の2人も国労組合員であったので身近でした。しかし、いざ、変わるとなるなら不安になることもありました。なので、様々な本を読みました。結果、国労という組織に不安を感じました。なぜなら、1047名問題で組合方針であった国鉄民営化反対を闘っていた組合員を簡単に切り捨てたことについて、自分も切り捨てられるのではないかと感じました。東海労は1番加入してはいけない組合と会社から

言われていたので、本当に怖い組織であると信じていました。しかし、東海労組合員だけではなく、東労組や西労の組合員と交流させていただいたことで、実は怖くない真面目な組織であると感じて、東海労へ加入しました。

東海労に変わってから様々な議論に参加させてもらい、参加者がそれぞれ意見をぶつけ合い、方向性を決めていくことが素晴らしいと感じました。

当時会社から些細なミスや乗務点呼等での一口諮問で散々いじ虐められ、苦しかったです。職場の東海労組合員をはじめ、全国のJR総連傘下の組合員に励まされ、支えられ、ここまで来ました。

今、東海労はJR総連とその傘下の組合との関係が良好でないように感じます。それぞれ言い分はあると思いますが、私はJR総連というバックアップがなければ私たちの将来はないと感じています。

私たち新幹線地本の現職、出向者の仲間から、JR総連の統制委員会において最悪、東海労が除名となった場合、福利厚生でお世話になっている鉄道ファミリーとの関係はどうなるのか。私たちはこれまで鉄道ファミリーとの保険契約など様々な恩恵を受けてきました。それが除名となれば、すべて次期からは解約となるのでしょうか。また、JR総連の共済やドライバーズや共済はどのような保証はどうなるのでしょうか？本部は救済も含めて組合の利益を守ってくれるのでしょうか？守れないとするならば、どのように組合に説得して納得してもらおうのか明らかにしてほしいです。私は組合の利益を最優先に考えるのが労働組合だと思っています。組合員の利益を守らないならば労働組合ではありません。そのことを踏まえて、課題となっている問題を早急にクリアして、JR総連に結集する全国の仲間からの信頼をもらい、JR総連と共に闘う具体的な決意が私は必要だと思います。

重要なことなのでもう一度言います。JR総連から除名された場合、本部は組合委員の利益を守れるのかハッキリ答弁をしてもらいたい。それがなければ組合員と対話できません。また淵上委員長は「継続組合員がJR採用の4人を守る」と言われているようですが、どのようにして守ってくれるのでしょうか？組合活動の活動資金はどうするのですか？4人の組合費の値上げですか？給料のどれぐらいを組合に掛かるのでしょうか？年金生活者の継続組合の組合費を大幅に上げられるのでしょうか？それは無理だと私は思います。

私はこんなはずではなかった。東海労を選んだからには、自分の人生を賭けて、昇給や昇進などを求めず仲間と共に、いつまでも楽しく生きていけると信じてここまで来ました。最近自分が選んだ人生は間違いだったのかと感じています。

私は組合員の立場に立った、JR総連の仲間と共に歩むJR東海労働組合であってほしいと思っています。そのためには全国の仲間の声を真摯に受け止め、問題の早期解決を確認してほしいことを述べて発言とします。

最後に、新幹線地本として渡邊さん、小林さんに檄を用意しておりますので、渡せる場をつくっていただきたいと思っていますので、議長の取り計らいをお願いします。以上です。

新幹線関西地本代議員

冒頭に、6・3の統制委員会の設置には、強い怒りを持って抗議します。先程4名の代議員から発言されている動議に対して、私も、そして大運分会としても賛同であり、制裁など絶対に許せません。そして、大運分会として組織破壊者の濡れ衣に対して毅然と立ち向かうため、裁判に立たれた渡邊さん、小林さんに支援・連帯していくことをまずもって表明します。また、この間、総連の矛盾した行為に、私からすれば、すこし遅い、やっとわかったか！との思いもありますが、現在、しっかりと対峙しておられる淵上委員長に敬意を表明すると同時に、本部と共に闘っていくことを明らかにしておきます。

先ず1点目。強制出向させられた、会社に向けた怒り悔しさをもバネに、出向者である西さん、前田さん、高木さんが中心にJ S 労をつくり上げました。しかし、J R 総連から、J S 労結成に対し、論議不足、時期尚早、時間をかけて等々、いちゃもんを付けられてきてきました。山口委員長は「つくるなら、良い組合をつくりましょう」と言われてたそうですが、だったら何故、関西地本と、J S 労をつくろうとした、いや、つくった当事者の人たちと直接話しをしなかったんでしょうか？色々問題があると思ったなら、まず、関係者に話をジックリ聞き、また、問題だと思えることを話せば良いんです。全くそうしていません。だからダメなんです。

「9・10集会」にお祝いに駆けつけてくれたと思ったら、場違いに、突然、「J S 労結成おかしい」「地本大会の特決はおかしい」の発言です。臨時大会もそうです。J S 労と共に東海労連をつくっていく意思統一をする場に来て、来賓の挨拶が、「関西地本は近畿地協で組織破壊を行った。けしからん」との発言が中心です。あげくの果てには、臨大で、柳楽J S 労委員長と固く手を握り合っているながら、定中後の、その会場で開催された労連結成大会には参加しないのです。仮におかしいと思うのなら、ズレがあると思うなら、ジックリ話しをすべきじゃないですか？何故、膝をつき合わせての話しをしないのですか？分かりません。J R 総連はおかしいです。しかし、言うておきます。私は、J R 総連はおかしいから、もお～ほっとけ！東海労だけでやろう！とは、思っていない。

私は、動労の出身です。広域移動で、島根の片田舎から大阪に来ました。今でも、97歳の母や意識の戻らない兄の面倒を見に、庭、畑、山の草刈り等をして、多い時には月に2回ほど、嫁と一緒に来てくれませんが、車で5～6時間かけて島根の片田舎に帰っています。明日も帰ります。私たちは、今も苦勞していますが、苦勞してJ

Rをつくったんです。そして、JR総連もつくったんです。間違いなく、山口委員長がつくったんではありません！私たちがつくったんです。だから、淵上委員長が、本部が言われている、「制裁を認めない、あくまで撤回を求める」ことに賛成です。我々が正しいんです。JR総連がおかしいんです。あくまで、JR総連の誤りを正して行きましょうよ。JR総連の伝統を甦らせましょうよ。それが、国鉄改革を経験した3M1T1Y以外の、私たち東海労組合員の使命だと思います。

今日、来賓で参加されました、福島OB会長より挨拶で「裁判所という権力を使って」と言われました。しかし、JR総連という1つの権力・力を使って、先兵である近畿地協の津崎議長が、私たちの仲間の渡邊さんを組織破壊者としたんですよ。仲間が組織破壊者と言われ、許すことはできません。話し合いも持たず、撤回することはない、だから苦肉の策としての手段として裁判しかなかったんですよ。そんな仲間を思う思いが、福島さんに伝わらないのは、残念です。従って、津崎裁判は有効だと思います。これでハッキリさせましょう。渡邊、小林の2名だけにさせません。皆で闘いましょう。

2点目です。私は、そうした一連のJR総連が東海労に対してやってきている行為は絶対に許せません。しかし、私たちが闘う相手は、JR総連ではありません。私たちには、そのことに費やす暇はないと思います。私は、東海の地の労働運動の灯を消さないため、私が職場におられる残された僅かな時間を、会社相手に、目の前の課題を取り上げ、しっかりと闘い抜く決意です。大運分会は、この間、職場の課題を取り上げて裁判等の第三者機関をも活用し闘ってきました。そして大きな成果を実現しました。闘いを通じて運輸所で3人の組織拡大も実現しました。これからも、私たち大運分会は、諦めること無く、更なる闘いを展開していきます。

それは、地本委員会で明らかにしましたが、今年の7月の地本大会以降、大雪や豪雨等の異常時に起きる列車運行に伴って発生する、休憩時間の問題について闘うことにしています。労基法第34条では「6時間連続勤務したら45分、8時間なら60分休憩時間を与えること」と定められていますが、異常時ということを利用して会社は、効率的な列車運行を優先させた結果、連続勤務にもかかわらず休憩時間を与えず、挙げ句、勤務終了後に休憩を居残りで付与したことにすることが、この間日常的に発生しています。旧JRCP、現在はリテイリングへの出向者から聞いた話では、リテイリングでも、日勤行路において、出先の休憩時間が予め足りないことを前提に、足りない時間を本来の出勤の前に出勤して休憩させて補うということが、平気で行われているとのことです。このような、本来の休憩の意義を逸脱した、労基法に違反する不当な取り扱いがJRだけでなくJR関係職場でされています。

これから、梅雨を迎え大雨の時期になりますが、会社は、今後も、同様な取り扱いを平然と強いてきます。ユニオンでは絶対解決しないし、解決しようともしません。

この問題は、東海労組合員だけの問題ではありません。全乗務員の問題です。私たち東海労がしっかり闘うことで、組織拡大にもつなげていけると思います。

具体的には、大運から放り出された浦谷書記長を原告として、裁判で闘いますが、私には、現職として残された時間を考えると、現職として職場問題での大きな闘いとしては、おそらく最後の闘いになると思います。しっかり闘います。

ところで、先ほど新幹線地本の代議員から発言がありました。これまで、JR総連の青年協として活動されてきました。本当に頭が下がる思いです。そしてこのような状況になり、苦悩されていると察します。現在、新幹線地本の書記長をやっておられますが、東海労の主張である、JR総連と共に、一緒にこれからも進もうということは、今でも変わっていないことは、ご存じだと思います。先程あなたは、「JR総連のバックアップがなければ、私たちの将来はないと感じる」と言われました。ただし、そのことは、JR総連の言いなりになることとは違います。「バックアップしてもらうためには、何でも言うことを聞くべきだ」と、そうお考えなら違います。「JR総連」と「JR東海労」との関係は、「良いことは良い」「悪いことは悪い」お互いそのことを率直に付き合わせながらやっていく必要があると思います。

もう1点、「東海労の旗を守る」「東海の地に労働運動の灯を燃やし続けよう」という考えがあるか？です。M組とかJR総連は2029年にJR東海労は解散というふうに言われています。そうなった場合、東海会社との関係で、労働協約はなくなりますよね。そうなったら、苦情申告も取り扱ってくれない、未加入と同じになります。会社と闘うときに、裸で晒されます。寸鉄を帯びずで会社と闘うことになります。だから2029年以降も東海労の旗を守っているなら労働協約は残りますよ。一緒に残ってやりましょう。「東海労の旗を守る」なら、その東海労をJR総連がバックアップしてもらえ、それなら大賛成です。

また、そのために継続組合員でバックアップしてもらおう。組織拡大が難しい中、そのままでは組合員がいなくなります。だから継続組合員としてバックアップしてもらおうということです。実際、静岡の植松さん、木下さん、名古屋の小屋敷さん、関西の高原さんは、業務委員として業務委員会で活躍されています。私は、関西の地で、先程言いました職場の問題を取り上げ、闘い、組織拡大を目指しますし、継続組合員の組織化もやっていく決意を述べまして、発言とします。

静岡地本代議員

よろしくお願いします。

まずもって、中央本部より提起されました「JR東海労への統制委員会の設置は認めない！制裁を許さない特別決議」（案）につきまして、賛同し支持することを表明します。JR総連第40回定期大会における、一方的な統制委員会の設置、そしてそ

れに反対意見を述べた畑野代議員に対する、まさに真実を覆い隠すがごとき下劣なヤジなど、職場・地域からの闘いの報告を負託している静岡地本として、このような中央本部役員への攻撃は許し難いものです。断固支持し共に闘います。

6月3日、JR総連定期大会同日に、新幹線関西地本の渡邊幹夫さんと小林國博さんが、JR総連近畿地協の津崎議長を名誉毀損で大阪地裁に提訴されました。そして浦谷代議員の「渡邊幹夫さん、小林國博さんと共に闘う決議」案の提案に賛同し、共に提起させていただきました。言うまでもなく、組織破壊者や組織破壊攻撃とのデッチ上げに対する正義をもった行動であります。このデッチ上げをJR総連は擁護しています。第46回定期中央委員会の総括答弁で熊谷書記長が「組織破壊と言ったか言わないかは嘘つきなんですか。勘違いじゃないんですか」と。勘違いで「組織破壊と確認」するようなことがあるのでしょうか。JR総連はその報告を一切の疑問を持たず真に受けたんですか。福島OB会長がご挨拶で言われたように、「組織破壊」と言うのが、私たちにとってどういう意味を持つのかの認識があれば、確認なり修正なり撤回なりさせたはずです。今からでも修正や撤回すればよい！私たち静岡地本は、渡邊さん小林さんを支持し共に闘う決意です。特別決議（案）について、全体で決議をされますよう要請します。

JS労の結成について、この間静岡地本は一貫して連帯し共に闘っていく決意で議論し、激励なども行ってきました。サービックに出向させられた仲間たちは、その職場で労働条件改善のために奮闘し、共に働く労働者の信頼を勝ち取って、更に闘える新組合を結成し、東海の地に労働運動の灯を燃やし続けていく具体的な闘いへの展望を示してくれました。臨時大会でも発言させていただき、渡邊業務部長も発言しましたが、静岡地本でも現在2名の継続組合員、植松さん、木下さんが奮闘され、業務委員会にも出席し職場問題について会社と議論し闘う場に参加しています。組合員として東海労の運動と組織を支えていきたいと言ってくれているOBもいます。そのような熱意に応えて、その方たちに現職組合員と同等の権利を与えていただくことを、重ねて要請します。各地方の状況や、組合費の議論が必要だということもあるでしょう。しかし、早急に実現しなければならないことだと考えます。

私たちは、職場労働条件改善を職場から、そして平和・人権・民主主義を守る闘いを地域から、闘っています。無実の死刑囚袴田巖さんを支援する闘いでは、9月26日に再審公判の判決を迎えます。5月22日の第15回公判結審では、新幹線関西地本の三田副委員長が、多くの支援者と共に支援行動に参加し連帯されました。えん罪、蒲郡駅事件・浦和電車区事件の闘いでは、えん罪を許さず闘っている多くの団体の皆さんが連帯してくれました。そういう方々との絆や連帯を忘れることなく大切にし、実践を継続しています。労働組合がそのような運動に取り組むことに対する、団体の皆さんの評価はとても大きいのです。自分らで言うのも何ですが、運動への参加の組

織化や行動力が、JR東海労はずば抜けているから！ということだけでなく、団体といっても、支援者の方々の多くは、私たち労働組合の組合員とは異なり、個々には大変心もとない立場で参加しているのです。5月22日の行動に参加された新幹線関西地本三田副委員長はお気づきになられたと思いますけれども、私たちが街宣行動でビラ配布をやると、支援者の方たちが安心して次々と一緒にビラ配布に参加するんです。このような活動に、労働組合の組合員が組織的に参加することは、活動を活性化させるのに大変影響力があるということなんです。だから、支援団体の一員となりその先鋒で奮闘しつつ、組合員化を希望している渥美さんをはじめとするOBの組合員資格を、中央本部は早期に実現して下さい。

ところで、もしJR東海労運動が消滅したら、JR東海労が除名されたら、JR東海労がJR総連を出るとかの声があるみたいですが、そうなったら静岡県ではJR総連の平和・人権・民主主義を守る運動も消滅すると考えています。更に、連合や交運労協での連帯の活動も消滅するでしょう。批判をするわけではありませんが、JR総連静岡県協活動において、支部委員長が不在のままの貨物労組や、組織の課題を一手に背負い疲弊している東労組支部の役員の現状の下、私たち地本の役員とOBでカバーしているのが現状です。選挙活動ではOBが主導してくれていますが、現職役員は、職場問題を取り組むのが精一杯なのでしょう。それとも他に原因があるのか、手の届かない私たちには分かりません。しかし、JR総連と共に歩む限りは、彼らを支えていきたいと考えます。ですから平和・人権・民主主義を守る闘いにおいて、私たちJR東海労は主流であり、組織と運動を存続させ闘いを継続していく決意です。

新幹線地本の代議員から苦悩の発言がありましたが、私が中執へ副委員長で上がったとき彼は業務部長で、共に更衣時間を労働時間に認めさせようと闘いました。あの時のパッションを思い出してほしい。更衣時間が労働時間にならないのはおかしいじゃないか！と。若い仲間たちからつくり出した闘いでした。西や貨物と交流したり一緒に労基署へも行きました。あの時は職場の声を代表して闘っているという自信に満ち溢れ、とても凛々しく頼もしかったのを覚えています。結果は思い通りにはならなかったけれども、超勤手当の見直しに繋がったのは確かです。またあのような闘いを一緒にやりましょう！

そのためにも、新たな道を切り拓いたJS労と固く連帯し学び、中央本部と共に、今大会で提起された運動方針の下に、それを支えるべく静岡地本は実践し奮闘していくことを表明して発言を終わります。

新幹線地本代議員

まず、制裁ありきの色が濃い総連の統制委員会設置に落胆と怒りの思いがあります。引き続き総連の誤解、誤認識に対して東海労の組織拡大のための正当な事実をもって

この難題の撤回にむけ奮闘することが大切です。

私からは、J S 労結成とはについて考えてみたことを述べてみます。関連会社の社員の苦労を聞き結成までこぎつけた仲間に敬意を表します。かつて東京の地で関連会社の苦労、問題点を発信している方たちとの話を聞き、アドバイスなどを含め交流を深めながら労働組合観を向上させるため勉強会などを通じて交流してきました。勉強会は10人以上の参加者がいた時もありました。彼らは個々人で会社と向き合い問題を訴えてきました。しかし新労組立ち上げまでにはまだまだの中、会社に失望し逆らう者に対しての嫌がらせなどで退職してしまう人が出てきました。私たちは労働者意識の向上を育てることだけで彼ら個々の現実、雇用不安、差別に結果を結びつけることができませんでした。

こんな経験からJ S 労結成を聞いて不安を感じたのは事実です。現在のJ S 労の方との関わりの様子を聞き賃金、環境改善、特に雇用の不安に対して繊細かつ大変な努力しながら奮闘されている関西、本部の方々に敬意を表します。

私たち二度と雇用不安を起こさないため国鉄改革を担いました。総連立ち上げ当時傘下の社員のことだけではなく、関連会社全体を含めた体制の構築、合理化などで労働委託の中で働く労働者の結集、組織運営できなかつたことを総連・各単組は反省し、今からでも遅くないので幅広い組織の拡大、雇用不安を起こさない為の構築に躍進することが大切と感じています。

次に最近のいろいろなところから出回っている文書や発言に対してです。特にOBの方々の文書であります。OBの方々は長年総連運動を主軸に活動してきた方々です。今の事態に対して心底心配しています。過激な文、発言などじっとしていられず、現組合員に対する警鐘と促すことを目的と考えます。心配するのは当然です。組織が混乱すると思う方いると思いますが、話し合いを重ねることで払拭していく事が大切と感じます。組合脱退の勧誘なら分からないようにするんじゃないですか。

次に最近の平和に対する問題です。ウクライナとロシアの戦争は報道では新たな段階に入ってきたと感じます。またパレスチナ、イスラエル紛争、北朝鮮の動向、中国の台湾をめぐる報道が連日なされています。日本はこの報道加熱することで防衛力強化の正当性をアピールすることで防衛費増強に異論が出ないようにし、国民生活が疲弊した矛先を防衛費に向かわないようにしているように感じます。勿論、情勢から平和の危機は感じています。私たちは総連運動の基軸である反戦・平和の活動をしてきました。自民、公明、維新など憲法改悪勢力と対峙し、憲法9条を守る行動が大切です。今度の国政選挙、衆議院に向け、戦争をしない国づくりのために邁進しましょう。

名古屋地本代議員

職場は「セントラルメンテナンス東海（CMC）名古屋車両事業所」です。

私は昨年12月にJR東海労に加入しました。それ以降、東海労の仲間の皆さんには物心両面にわたる激励をいただき、ありがとうございました。この場を借りてお礼申し上げます。

加入後は名古屋地本の旗開きや、大阪で行われた本部定期中央委員会とJR東海労連結成大会にも参加をして、美味しい酒をたらふくいただきとても満足いたしました。また、4月に行われた「松山君の結婚を祝う会」にも出席をし、三田さんの名司会のもと、余興にも駆り出されました。つくづく強引でありがたい？組織だと思いました。

さて、私は労働組合の大会に代議員として参加するのは初めてです。何をしゃべってよいのか分かりませんが、まず1点目として。JR東海を支えるCMCの現実と実態を報告したいと思います。各事業所の所長以下、管理者の大半はJR東海からの天下り管理者です。そしてハラスメントが横行しています。また、この人手不足の中でも中々正社員にさせてもらえない契約社員の人たちが多くいます。大学を卒業して契約社員として5年も働いて、やっと正社員になった人もいます。そういった弱い立場の人たちに対して、パワハラが行われ、使い捨てのような扱いがされています。

CMCにはCM労働組合（セントラルメンテナンス労働組合）というJR連合加盟の労働組合が存在します。真面目な役員もいますが、職場における不平不満などは黙殺をされて、これまでも多くのプロパー社員、契約社員が辞めています。

いみじくも、東海労名古屋地本と東海鉄事との業務委員会の中で、東海会社は「CMCは就職希望者も少ないが、離職者も多いんです」と言ったそうですが、「当たり前や！JR東海からの天下り管理者どもが悪さをするんで、みんな辞めていくんや！」と私は怒りがいっぱいです。そして、職場のCM労組の役員には「CM労組がハラスメント対策を含め様々な問題を解決しようせんからや！」と話をしています。私が東海労に加入をした直後、CM労組から「JRグループ内の怪しい誘いにご用心！！」との見出しで「極左暴力集団と関係のある組合」「怪しげな組合」などと書き連ねた悪意に満ちた組合掲示が各事業所の組合掲示板に貼り出されました。私が東海労に加入したことに慌て非常に危機感を持った、CM労組というよりCMC会社がしたのだと思います。

6月17日には名古屋地本とCMC本社との団交が予定をされ、私も団交委員として出席をします。正直言って怖さもあります。しかし、職場の若い人たちの顔を思い浮かべながらしっかりと臨んでいきたいと思っています。加入前は不安や、悩みもありました。しかし、関西でのJS労の結成に勇気を貰い、CMCでも良い会社、働きやすい会社にするためにもがんばっていきましょうと思います。よろしくお願ひします。

2点目です。JR総連と東海労の組織問題、正直言ってよく分かりません。しかし、東海労の皆さんが、関西でJS労を結成されたことは絶対に正しいと思います。これ

は、サービックと同業のCMCで働いている私が言うのですから間違いありません。関西の皆さんがJ S労を結成されたこと事を悪く言い、そのことに疑問を投げかけたことを組織破壊だと言われることは、正直言って、おかしいと思います。

従って、本部役員さんや、先程から発言されている皆さんの言われていることに、私も賛成です。私も、関西の皆さんが正しいことを裁判でハッキリさせ、J R総連の皆さんに考えを改めてもらうことに賛成します。

皆さんには、これから色々な事を教えてもらう必要があります。今後ともよろしくお願ひします。以上、発言とします。

新幹線関西地本代議員

どうもお疲れ様です。

当初、同じ分会で、同じ職場で、共に奮闘している仲間が代議員でしたが、変な菌に侵されて、日常生活が送られなくなりまして、現在、大学病院に入院して治療をしています。それに従いまして、規約・規則に基づいた厳正なる代議員選挙を行い、代議員に選出されました。よろしくお願ひします。本人からは、「まずは治療に専念します。絶対に譲れない決戦時に参加できなくてすみません。皆さんによりよく伝えてください」というメッセージをいただいていることを報告しておきたいと思います。

私は、あの丈夫な彼が、入院するようなことになるとは思っていませんでした。だから、本当にびっくりしています。それでいま改めて、私たちの体調にしても、私たちの組織にしても、同じことが言えるんじゃないかと感じているんです。

かつてのあの人はどうだったとか、かつてのJ R総連がどうだったから、今も変わらず、そうだと思うのは間違いです。人も組織も変わります。良いようにも悪いようにも変わるんです。だから私たちは、変な菌に侵されないように、変な病気にかからないように、しっかり意識して、点検して、手遅れになる前に、治すべきところはしっかり治していかないとだめだと感じています。そういうことで、発言をしていきます。

まず、淵上委員長をはじめ、中央執行委員会の皆さんの今日までの奮闘とご指導に敬意を表します。J R総連執行委員会の場、J R総連が主催する各担当者会議の場、そして6月3日に開催されたJ R総連定期大会の場、その他にも、OB会の皆さんと議論をする場など、様々な場において、冷静沈着な対応をしていただき、私たちが間違った方向に行かないように導いていただきました。本当にありがとうございました。私も、本部が提案した決議（案）と各地本の仲間が提案してくれた決議（案）に賛成です。と言いますよりも、皆さんからの賛成の意見に勇気をいただいて、更なる闘志を燃やしています。

要点をまとめて発言します。結論から申し上げます。“D型もD民同へ涸谷に”私

は今、先達と共に命を懸けて積み重ねてきた運動と、命を懸けてつくり上げてきた組織が、まるで涸谷のようにされようとしている。伝統あるJR総連の運動と組織が変質されようとしていると感じています。

今、東海労とJR総連傘下の仲間の皆さん、そしてOB会員の皆さんから、「一体どうなってるんだ?」「何が問題なんだ?」「今後どうするつもりなんだ?」という心配の声をいただいています。そして同時に、「これからも、東海労とJR総連の存在は必要だ」「しっかり話し合うべきだ」という声もいただいています。私もそう思います。だから、事実をしっかり把握して、何が真実なのかを明確にするために、JR総連の近畿地協津崎議長に話し合いを求めてきました。しかし実現していません。話し合いは拒否され、統制委員会が設置され、淵上委員長と笹田委員長には「弁明」の機会のみしか与えられないという、まるで犯罪者扱いです。だから私は、渡邊幹夫さんと共に近畿地協の議長である津崎修さん個人を名誉棄損で訴えました。渡邊幹夫さんから「國さん、弁護士に頼むお金がもったいないで。本人訴訟で十分やで」「俺らが直接、津崎と白黒をハッキリさせようや」と言われましたので、私もそれに従うことにしました。

昨日、9条連近畿の学習会がありまして、津崎さんに直接、訴状を渡せると思っていたのですが、お会いすることができませんでした。いずれにしても今日、皆さんに訴訟を配布しましたので、JR総連にも津崎さんにも伝わると思います。原告団代表は渡邊さんです。渡邊さんを先頭にして闘っていきたいと思いますので、どうか、皆さんのご支援をよろしくお願いいたします。

ところで、なんでこうもややこしくなっているのかということですが。それは、私たちが先達と共につくり上げてきた東海労とJR総連の運動と組織に、自称「労働者の党」と言われるM組が支配・介入をしているからです。そして、M組の言うことを聞かずに、東海労とJR総連の未来を切り拓くために闘っている私たちを「許さない」「認めない」と言って、私たち東海労の組織を分断して破壊しようとしているからです。各地方でもこれに連動する動きが発生しています。

一部の人たちが、M組がいま私たちの組織を分断して破壊しようとしているにもかかわらず、「JR総連のおかげで今がある」「これからもJR総連のバックアップが必要」「JR総連の言う通りにするべきだ」などと言っています。確かに、JR総連はこれからも必要です。しかしだからといって、何でもかんでもJR総連の言う通りにすべきだとは思いません。M組という党派の言いなりになるわけにはいきません。おかしい事には「おかしい」、認められないことには「認められない」「反対」だとハッキリ言うべきです。

特徴的な事態については、方針書や仲間のみなさんの発言で触れられましたので省略しますが、その上で私は「3つのお願い」をして、発言に代えたいと思います。

まず1つ目です。私たちは東海労組合員です。東海労の『綱領』にはこう書いてあります。「私たちは組合員の利益を第一義とする労働組合主義に基づき、いかなる政党の支配・介入も許さず、団結を強化し、労働運動の発展を目指す」ということです。当然、JR総連の『綱領』にも同様の文章があります。今のJR総連の一部指導部、『綱領』を守っていますか？私は守っていないと思います。M組という党派の言いなりだと思います。『綱領』を守らないなど、とてもとても「法人格を持った組織」とは言えません。規約・規則を守るとか守らないとか言う以前の問題です。

ここはやっぱり、「私たちはこれからも、いかなる政党からの支配・介入を許さずに、更に団結を強化して、職場の労働者の立場に立った運動を展開して、労働者の総結集を図り、日本労働運動の統一と発展を目指す」というくらいの立場を改めて本日の大会で明確にさせていただき、今後も、M組に支配されているJR総連に、本部と各地本がしっかり連携して、冷静に対応していかなければならないと思っていますので、よろしくをお願いします。

2つ目です。新幹線地本のOBの黒さんが、「東海労本部は変質した」「今こそ声を上げよう！」「本部執行委員会は、問題解決に向けて関西地本に毅然として向かえ」という、東海労組合員に反本部で闘うことを訴えられた内容の文書を出されました。東海労本部は、「東海労の運動と組織に混乱だけを招く文書」だという見解を出しましたので皆さんご存知だと思います。しかし私は、本部が言っていることは、ちょっと違うと思います。

黒さんがこの文書をどんな立場で書かれ、出されたのかは明らかです。M組という党派の立場で、東海労の運動と組織へ介入し、方針を押し付けようとした。しかし、本部の淵上委員長から拒否された。だから「本部はけしからん！」「組合員は反本部で闘え！」と檄を飛ばしたのです。だから黒さんは、淵上委員長が「話をしましょう」と投げかけても、「話をする気はない」と拒否をしたのです。

OBとして、本部方針が心配ならば、先ず、本部と話をすべきです。ところが逆に本部から議論を呼び掛けられても拒否をする。しかし、組合員には反本部を煽る。このような行為は、OBとしてあり得ない行為です。でも黒さんはこれを行っています。M組という党派の立場だからできるんです。従って私たち東海労は、黒さんのような党派の立場での介入は認められない。許さない。この姿勢をもっと明確にすべきだと思います。言いたいことを言って、淵上委員長からの議論の投げかけに対しては、議論しないとまで言われているんですから、「組織破壊文書」だとハッキリ言うべきだと思います。

おそらく黒さんは、OB会員の立場でこの文書を出したと言われると思いますが、JR東海労本部OB会の『会則』には、こう書かれています。「この会は、JR東海労の方針を支持し、会員及びJR東海労組合員との親睦を図ることを目的とし、その

ために必要な業務をおこなう」ということです。M組の方針を支持するんじゃないんです。JR東海労OB会員は、JR東海労の方針を支持することが前提なんです。本部方針に反するM組の方針を持ちこむことはダメで、OB会員になる資格はないと思います。今日は、東海労本部OB会の福島会長がお見えですので、是非この『会則』を遵守してもらうように、会長からOB会員の皆様へのご指導をお願い致したいと思っています。

3つ目です。私たちが先達と共に命を懸けてつくり上げてきたJR総連の伝統をこれからも大切にしなければなりません。間違っても、嘘をついて仲間を組織破壊者にデッチ上げるような組織にしてはなりません。過ちは、早急に改めなければなりません。“過ちては改むるに憚ることなかれ”です。そして東海の地から労働運動の灯を消さないために、JS労の仲間と共に新たな仲間を拡大するために闘う東海労に対し、JR総連には、私たちの闘いの足を引っぱらないで、手を引っぱるのか、バックアップしてもらうことをお願いしましょう！また、退職されても闘う気概のあるOBの皆さんには、組合員としての活動をお願いしようではありませんか。そして、東海の地から労働運動の灯を消さないために、悔いを残さないために、Mさん、一緒に闘いましょう！

以上、3つのお願いをして私の発言を終わります。

新幹線地本代議員

冒頭2点について本部にお願いしたいことがあります。他の代議員からも言われていました、6月3日のJR総連第40回定期大会での柳副委員長の閉会挨拶で、加藤さんのことで、「盗んだとされる資料を・・・」云々ということが言われたたと聞きました。そのような表現は加藤さんの名誉に関わる事柄であり、是非とも撤回していただきたいと思っています。

そして、統制委員会設置の議論の中で、畑野代議員・東海労副委員長の発言に対して「バカ」というヤジがあったと聞きました。このような人格を貶（けなす）するような言動は統制委員会という神聖なる議論の場を冒瀆するものであり到底看過できません。この2点について撤回及び謝罪を求めています。

次に2本の特別決議についてです。本部から提起された「制裁にあくまで反対する」内容の特別決議、そして私も動議の発案者の1人として参加しましたもう1本の特別決議についても当然賛成であります。近畿地協津崎議長による組織破壊行為のデッチ上げから始まり今日に至っています。真実を明らかにして組織破壊者の汚名を消すために決起した渡邊さん、小林さんと固く連帯して闘うことを明らかにしておきたいと思っています。

私は今年の東海労の臨時大会で「仲間が組織破壊者といわれて黙ってられない」

と発言しました。ところが、組織破壊があったのかどうかの調査もせずに組織破壊行為から組織破壊攻撃とエスカレートしてきました。また、定期中央委員会では「もしボタンの掛け違いがあるのであれば、ヒザをつき合わせて話しをする場を設けるべきだ」と言いました。しかし、それも3日後には「必要がない」と一蹴されてしまいました。

私はこのようなJR総連のあり得ない対応に愕然としましたし、今までのJR総連と何かが違うと感じるようになりました。それでも東海労中央本部および関西地方本部は誠実にまじめに対応してきたと思います。なのに、事態はついに統制委員会設置という最悪の事態を生み出しています。

また、その中で東海労の内外において、「文字」や「通信」による冷戦が繰り返されており、対立状態が見え隠れしています。このまま組織拡大ができなければ、2029年には「3M1T1Y」しかいなくなる。その場合の東海労の将来展望をどう考えるのか。みんなそこを考えてのことだと言います。

目指すべき目的地は同じに見えても、例えで言えば、富士山で言うならば旧富士山測候所（富士山特別地域気象観測所）がある（剣が峰）3,776m地点なのか、またはそれぞれが山頂だと言われるいわゆる「お鉢巡り」、いろんな高さの山が揃っています。そのどこかなのです。

私は職場からの闘いの足場として東海労の存続、つまり東海の地で労働運動の灯を燃やし続けることが山頂だと思います。それとも「解散」を山頂とするのか、いずれにしてもまずは登頂すること、その準備を怠らないこと、このことが今の一番大切な目的となるのではないのでしょうか。どこに行くかで準備が違ってくるといえるかもしれませんが、基本的な装備、最低限の装備はほぼ同じと言えます。その準備をまずしっかりしようということではないのでしょうか。

JS労結成もその1つ、継続組合員もその1つ、その1つひとつを揃えてもその荷物を入れる「リュックサック」がなければ1にも2にも進めないのではないのでしょうか。JR東海労というリュックサックに今ほころびが生じているとすれば、しっかり手当を施して、登頂まで耐えうる状態に仕上げなくてはいけないと思います。その手当を施すことはつまり、「話し合うこと」ではないのでしょうか。施す期間、議論する期間を設けて、その間は双方とも撃ち方を止めて、団結のための議論を施すというのはどうでしょうか。

私たち新幹線地本は、今その一歩として、地本OBの先輩との話し合う場を設けることを確認してきました。地本OB会尾崎会長も「ざっくばらんに話しをしようよ」と言ってくれました。非常にうれしく思います。このような場をしっかりと保障し合って登頂への準備をすることが今一番大事なことだと確信しています。

私は、この際、統制委員会もホームページも一旦下げていただいて、話し合う場を

設ける、これしか解決の道はないと確信しています。このことを東海労本部、そして J R 総連に是非ともお願いします。

平和憲法が改悪されようとしている今日、世界は、第二次世界大戦の 1 年前と似ている状況だとも言われています。このような「禍い」が、「新型コロナ」が落ち着いたかのような現在に新たな禍、災害、このようなものに見舞われようとしている中、この難局を乗り越えるためには、例えが良いかどうか分かりませんが「呉越同舟」あるいは「薩長同盟」という歴史も参考にできないものではないでしょうか。

命と生活を守るために“当たり前の労働運動”を進めるためには J R 総連の団結強化が不可欠だと思います。私は、定中の中で、「J R 総連の一員として全国の仲間と共にこれからも闘いたい」と言いました。それは今も変わりません。その上で、私たちがここで、東海の地で何をするのか、何が求められているのか、それは職場生産点での闘い、会社としっかり対峙して、組合員と社員、家族のためにしっかりと取り組みをつくり出し続けることだと思います。それでしか東海労の将来展望は見い出せないのではないかと思います。

最後に、新幹線地本は今後とも、J R 東海労結成の合い言葉である「東海の地に労働運動の灯を消すな」の闘いを堂々と推し進めていくことを明らかにして発言にかえます。ありがとうございました。

各部答弁

【組織】組織部長 松山 文成

仲間が入院生活、治療生活が大変厳しい状況になっているという事で、先ずもって体調の回復というところを祈っております。

総連の定期大会の場において、柳副委員長から閉会挨拶に、加藤さんの件に対して「盗人」という表現を行ったということは、私としても怒りを感じております。また、大会中に「バカ」だとか、そういうヤジが飛んでいることに対しても非常に怒りを感じております。そして組織破壊者と事をデッチ上げて、私たちに犯罪者のような扱いをするというようなものも決して許せるものではありません。津崎裁判、連帯して闘っていかねばいけないという風を感じております。

6月17日のCMCの団交ということで、Yさんからお話しがありました。非常に恐怖感があるでしょうし、しっかり出るという、団交に出席するという決意をいただいたことは本当に感謝申し上げます。そして共に、私も団交に出席しますので、共に闘っていきたいという風に思います。またその後にはですね、団交終了後に慰労の場をつくるというところで名古屋地本の方で計画をしておりますので、各所、できればふるってご参加していただければという風に思いますのでよろしくお願いします。

J S 労を発端として色々物事が進んできました。この状況下で労連をつくるですと

か、そういったところにおいて本部としては、しっかりやってきたと、私たちは思っています。総連から指導ができていないとか、相当言われていますけども、私としてはそんな事を言われる謂われはないと、しっかりと私自身、指導、組織部長として指導してきた、そういう風に認識しております。

そしてMさん、一緒に青年協議会も、一緒にやってきてもらいました。そういう中で本当に先輩として、兄として一緒にやってきたという風に思います。青年協議会で更衣時間のプロジェクト、非常に青年協議会の中で議論してもらって本当に強いものをつくってこられたと、そういう中でMさんに尊敬の念を抱きながらずっとやってきたところであります。そして自分自身も東日本の会社内でハラスメントが横行しているというところで、休職をするような社員が出ているというところで、私自身の身もそういう立場で東海労に来ておりますから許せないというところで、ずっと青年協議会のところで運動をつくり上げてきました。これはやっぱりMさんの背中を見て、私自身、勉強になって運動をつくってきたという風に思います。また一緒にMさんと運動をつくり上げる日が、また一緒にやりたいと思っておりますので、お願いをしたいと思っております。

そして、やはり東海労という組織はやっぱり必要です。これから、先程出ました315系のワンマン運転においても様々、業務改革によって非常に問題が出てくると思いますので、協約がある状況が非常に大事、そういう中で会社と交渉できる状況を維持していかなければいけないと思います。東海労から出るとか、そういう話がありましたけれども、やっぱり今はそういう状況じゃないという風に考えています。一致団結して私たちは運動をつくり上げていかなければいけないと思います。J S 労、そして東海労と一致団結して闘っていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

以上、組織部からとします。

【法対】執行副委員長 成田 隆浩

法対関係に関してのみ答弁させていただきます。

新幹線関西地本の代議員の方から出向裁判の関係が9月18日に判決だという事が報告されています。中々大変な闘いですが勝利を確信していきたいという風に思います。私たち2021年に、この出向が再開されたときに東海労に対する組織破壊攻撃、会社による組織破壊攻撃だというふうに規定して裁判闘争に決起したわけですから、単に出向を撤回する事ではなくて、東海労への組織破壊に対する闘いという事をつくってきました。東京でもやられていますので是非そういう観点から今後とも闘いを進めていっていただきたいなという風に思います。

それからもう1点ですけれども、渡邊さんと小林さんの津崎裁判ですけれども、様々ご意見がありました。一般的に同じ産別の労働者が、同じ産別の労働者に対して裁判

で訴えると、提訴するという事は余り良くないことだという風に私は思います。OB会長の方からも、そりゃ余り良くないんじゃないか、という様な趣旨の事が言われました。確かにその通りだなという風に思いますけども、しかし、今のJR総連との関係で、制裁、統制委員会をつくられた段階で、中々我々の方からこれに対して対抗する手段はない、というのが現実です。対抗措置としてやらざるを得なかったという事を理解だと、理解しています。そういう事で今日、皆さんの発言もあったと思います。ただ組合員からすれば様々な関係があると思います。本当にそれで良いのかという風な感情もあると思いますけども、今日の議論を職場に持ち帰ってしっかりこの裁判の意義を全職場に浸透させるという事が必要だと思いますので、そういう闘いを要請しまして本部の答弁とさせていただきます。

【業務】執行副委員長 齊藤 孝紀

副委員長の齊藤です。私は業務を担当していますので業務関係についてのみ答弁をしていきたいというふうに思いますけども、会社は新たに新人事・賃金制度という形で、来年度を目標に、導入を目標に会社が提案してきました。明らかに命令と服従、昇進を餌にしながら命令と服従、モノを言わない社員づくりの一環だなというふうに思いますし、その中で問題なのがSからDランクまでのランク付けですよね。業績考課を含めて人事考課として、総合考課として5つのランク付けで、Dランクを2年連続したら降格させるだとか、始めて降格だとか降職だとかという言葉がJR東海として採用してきたという事では、明らかに従順な社員づくりの一環だというふうに私は思いますし、11日にまた経過措置の提案が、新人事の提案がありますので、それ以降、業績考課、人事考課の問題点を大々的に入れながら申し入れなんかを作成して会社にぶつけていきたいなど。できれば撤回まで持ち込みたいなどというふうな思いもあります。

静岡地本の代議員から業務改革の一環で6日の業務委員会で9年度に御殿場線、沼津～三島間、10年度には東海道と浜松～豊橋間で4両編成の315系の車側カメラを搭載した4両編成のワンマン運転を実施すると、まだまだ先の話なんですけども、明らかに国鉄職員がいなくなったらそういう事をやっちゃうよということだと思います。やられることによって車掌はもういらなくなっちゃうというような事がありますし、名古屋の方では先行して武豊線、関西線の4両のワンマン運転も先駆けてやられるという事では、時期を見てまた静岡・名古屋担当該地本と合同会議みたいな形でできればいい、対策も含めてやっていければ良いのかなと、我々労働組合とすれば申し入れも含めてですけども、ワンマン運転に関しては安全が、お客様の安全、乗務員の安全という事が保たれれば、担保されるのかという事を頭の中に入れてながら申し入れなどをつくっていければ良いのかなというふうに思っております。

今田さんが言われた災害時の、異常時に、異常時だからという片付けで休憩時間をすぐに帰すのではなくて、休憩を取ってからお帰り下さいというような作威的な会社のものに対して、裁判で闘っていくという事ですけども、本部としても是非、支援をしていきたいと思えますし、そのまま休ませずに、帰らないで休憩を取るんじゃないかと賃金を払えばいいんですよ、それで帰せばいいんですよ。そういったことを念頭にしながら本部としても協約・協定の中だとかも含めてやっていきたいというふうに思えます。

最後にCMCのYさん17日に団体交渉をやると、まあ恐怖もあるでしょうけど勇気を振り絞って、ひとつCMCの労働者の代表だというような事でやっていただきたいと。松山君も一緒に行くという事なので、一つ声を大にしてCMCに勇気をぶつけていていただきたいなというふうに思えます。その暁にはCMCの中で信用がおける方については団交の内容を知らせるだとか、そういう取り組みも必要なのかなと、団交後にこんな、CMCの管理者はこんなことを言っただいというような事等を知らせる事も大事かなというふうに思えます。Yさん、是非がんばって下さい。

以上、業務部からの答弁とします。

【総務】総務部長 山内 道廣

新幹線地本の代議員の方から、組合費の事だとか福利厚生についてご意見をいただきましたので答弁させていただきます。先ずもって組合費の値上げのことについてですが、このことを聞いて素直に思ったのが、この原稿、本人が本当に書いたのかなという事でした。というのは、今日、会計の所で説明をしましたが、お金を今までに積み上げてきていますので、その事をもってして活動費が足らなくなるだとか、組合費を値上げする等ということは組財委を開催してちゃんと保証するという事をやってきました。中央執行委員を担っていらっしゃったのですから、その説明も、組財委を開催する度に行っていました。それを聞いておられたので、あれ、知ってるはずなのに、なぜこんな事を言うのかな、というのが素直な感想です。ただ今のは余分なことです、値上げなどは考えておりません。そんな必要、全くありません。活動は保証します。

併せて共済、福利厚生那点ですが、本部として保証できるのかと、明確な答弁がほしいと言われていましたので答弁させていただきますが、保証します。

総括答弁 書記長 本橋 浩司

書記長の本橋です。長い間の議論、大変お疲れ様です。私から総括答弁をさせていただきますというふうに思えます。

その前にですね今、山内総長の方からも、新幹線地本の代議員の発言について回答

というか考え方というかありましたけども、まさにその通り、我々はこの間、2029年には、当時は3人だったかな、まあ3名の組合員になってしまう、このままでは、という前置きをしつつですが、そこに備えて財政安定基金というものを積み上げてきた。2029年、現在でいえば5名になっても十分活動ができるように、それを保証するようにつくってきたということですから安心して下さい。

で、ですね、新幹線地本の代議員の発言の中で「除名」というような言葉が出ていましたが、JR総連は今現在で除名という言葉は使っておりませんし、そういう決定がされたこともありません。今、我々が闘う上で重要なというか、今回の統制委員会が設置されたことについて重要なのは、その撤回に向けてどう闘うか、闘いをつくるか、自分がどう闘うか。で制裁を出させないためにどうしていくか、というのを考え行動する時じゃないかという風に思っています。それを、予め除名だなどという事は組織が混乱するので、そういったことはやめていただきたいというふうに今思っています。

(※M「すいません、組合員から言われて、僕も説明つかなかったので発言をさせて頂きました」)

組合員には、じゃあ今私が言ったように説明をお願いします。

(※「ここでやる話じゃない」)

それではですね、総括答弁、本題というか入らせていただきます。各代議員の発言によりまして大会方針を補強等していただき、本当にありがとうございます。また、御来賓のお二方につきましては、叱咤激励の御挨拶いただきまして、本当にありがとうございました。

昨年ですね、新幹線関西地本の仲間が並々ならぬ尽力の末にJS労を結成しました。これは組織拡大に向けた本部方針の1つが実現したものです。これはJR東海労全体、JR総連全体で確認していかなくてはならないところではありますが、当初は本部も、組織議論が不足している等として、結成の延期を要請するなどジグザクしていました。議論を重ねJR東海労はJS労と共に連帯し、共に闘う事を組織全体で確認してきました。

しかしJR総連はどうでしょうか。8月9日の緊急中執の後、山口委員長へ報告を行った時の、いわゆる五者会談で山口委員長は、「良い組合をつくりましょう」と、いうふうに言ったのではないのでしょうか。しかしその後、二重加盟は認めない等としてJS労の結成を認めない方針を貫いています。昨年11月26日の近畿地協第35回定期委員会での、組織破壊攻撃があったとする嘘の報告を、報告書を鵜呑みにし、一方的にデッチ上げたこと。二重加盟の解消。新幹線関西地本のホームページ削除要請を行い、JR東海労本部に対して、関西への組織指導を強要する連絡文書、これを乱発してきたこと。そしてJR総連は、指示に従わなかったとして、第40回定期大会

でＪＲ東海労を統制処分の対象とし、統制委員会の設置を行いました。

私と畑野副委員長は代議員として大会に出席しました。私の発言の中では、発言の時には私に対すると言うよりもＪＲ東海労に対する大きなヤジが浴びせられました。

１２月１４日に、昨年ですね、開催しましたＪＲ東海労の第４０回臨時大会でＪＲ総連熊谷書記長は、山口委員長に対する組合員の声に対して、「これが法人格を持っている労働組合の大会か」と感想を述べました。この感想を私はしっかり、そっくりお返ししたいというふうに思います。私の発言を妨害するヤジをＪＲ総連執行部、まあ議長も制止することなく、私が「発言途中で妨害しないで下さい」と大きな声で言ったところ、やっとヤジが止んだという状況でした。私はこの発言の中で統制委員会の設置について、その前の山口委員長挨拶でそれが報告されましたので、冒頭、統制委員会の設置には反対だという事を明確にそこでは訴えてきたところであります。統制委員会の設置の場面では、畑野副委員長の方から反対意見として設置についての反対を述べてきました。ですので、先程来言われている「ＪＲ総連通信」の１７４９号に書いてある「満場一致」、これについては嘘です。反対と、統制委員会の設置については私は明確に、私も畑野さんも反対と言っています。確かに票決委員、これについても規約・規則に則って則っていないんじゃないかという発言もありまして、その通りかもしれませんので、確認は必要ですが、私と畑野さんは票決委員から外されたので、反対票を投じることができませんでした。そういうインチキをもってＪＲ総連通信の中では満場一致と言っているのかもしれませんが、私はそういったことは許せないなというふうに思います。

昨年ですね、年休裁判の大阪訴訟の時でしたか、報告集会に来賓として参加した総連の熊谷書記長、皆さん覚えていますかね？「東海労こそ本物の組合」だっていうふうに発言されたと思うんですが、それが今、そのＪＲ総連が今、このようになってしまっているところに私は呆れるというか、怒りを乗り越えて呆れるというふうに感じています。

６月３日、嘘と言えば６月３日、先程、新幹線関西地本の代議員の特別決議を動議として提起して下さった事ですね。小林さんと渡邊さんが津崎さんを訴えたという裁判についてですが、これについても嘘の報告を基にやられたという事で名誉毀損として訴えたという事で、私も、私もというか東海労として両名を支えていく、共に闘うという事をこの場で言っておきたいなというふうに思っています。

総連大会の事ですが、先程新幹線地本の代議員の方から言われていました、柳副委員長の挨拶の件です。彼は何と言ったかという、「東海労の組合員の皆さんを統制するわけではない」んだと。「心ある東海労組合員と堅く連帯して現状を突破する」というふうに言いました。また統制委員会の設置について賛成意見を述べたＪＲ東労組の加藤誠書記長は、何と言ったかという、「ＪＲ東海労の良心的な仲間と共にＪ

R総連運動をつくる」というふうに述べました。これは私たちJR東海労組織に対して、ぶっ壊していくとか、剥ぎ取っていくとか、組織破壊ですよ。これをやっていくという姿勢の表れですから絶対に許すことはできない。私たちは団結を更に深めていかなくちやあならないというふうに思います。それで新幹線地本の代議員の方から言っていた抗議、謝罪等についても考えていきたいなというふうに思っています。

私たちが闘う相手は会社でありますし、闘う場所は職場だと。私たちの闘いを妨害するものとは闘っていかなくちやあならないというふうに考えます。組織課題に時間を取られている時間はもうないので。労働条件改善、職場改善の闘い、リニア中央新幹線建設反対の闘い、憲法改悪に反対し平和を守る闘いなど課題は山積しているということでもあります。

また継続組合員に対する組合員権の問題、執行権ですね、今日発言の中でありました。このことについては本部として受け止め、来年辺りになりますと、昭和35年生まれの、私よりも2つ上の先輩方が65歳を迎えるという事で、組織運営を含めて相当大変な事になる、回らなくなるという事で、前向きにこれはもう考えていきたいというふうに今思っていますのでよろしくお願いします。

いずれにせよ、私たちはこの1年間で歴史的な一步を踏み進んできたというふうに思います。東海の地に労働運動の灯を消すことなく、赤々と燃やし続ける。JR東海労が東海労として誰からも妨害も受けず、JS労の仲間と連帯してJR東海労の未来をつくり出す、切り拓こうではありませんか。そして3M1T1Yに続くJR東海ユニオン組合員をはじめ関連会社の仲間の獲得に向けて、JR東海労運動の前進を勝ち取ろうではありませんか。私も微力ではありますがでも闘いの最先頭で、闘いをつくっていきたいというふうに思います。

以上、簡単ですが第41回定期大会の総括答弁とさせていただきます。共に闘いましょう。

議長解任挨拶 下茂 春美 代議員

大変お疲れ様でした。議長解任にあたり一言ご挨拶させていただきます。先程、渡邊さんから発言があった通り、私も近畿地協定期委員会で組織破壊者と呼ばれた4人の中の1人です。私は、渡邊さんからビラの配布を頼まれたばかりで、それで組織破壊者の1人にされました。そして、もう1人の西さんは、今日も一緒にほとんど寝た状態で何もしてないのに、組織破壊者にされました。渡邊さんを代表に小林さんと2人で津崎裁判を必ず勝利をしていただいで、私と西さんの名誉も回復していただきますよう、宜しくお願いします。それには、勝利には皆様のご支援と連帯の闘いが必要だと思しますので、皆さんよろしくお願い致します。

これを持ちまして議長の任務を終了します。ご協力ありがとうございました。

閉会挨拶 執行副委員長 斉藤 孝紀

大会を成功裡にリードして下さいました下茂さんに再度の拍手をもって御苦勞をねぎらい、御礼をしたいと思います。(全体で拍手) ありがとうございました。

副委員長の斉藤です。第41回定期大会の閉会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。今大会は各代議員の発言から、まさしくJR東海労による、JR東海労のための、JR東海労らしい労働運動を、一致団結して職場で正々堂々と推し進めていくことを確認できたことを述べて、今大会の閉会の挨拶とします。

最後に淵上中央執行委員長の団結ガンバローで締めたいと思います。よろしく願います。

団結ガンバロー 執行委員長 淵上 利和

皆さんの議論で東海労が闘っていく方向性が明確になりました。闘いの方向性を示す議論をつくっていただきありがとうございました。団結ガンバローの前に、新幹線地本の代議員から発言の中で4人を守るとはどういうことなのかという質問がありましたので、それについて答えておきたいと思います。4人を守るという事は、共に闘うということです。職場からの闘いを共につくり出し東海労の運動の前進と強化拡大のために闘うということであり、それが4人を守るということです。是非ご理解いただきたいと思います。それでは団結ガンバローを行います。

団結ヨーイ。事実に基づかない統制委員会の設置を認めず、JR東海労の組織と運動の前進のために、JR東海労は団結してガンバロー！ガンバロー！ガンバロー！

大会宣言(案)

本日、私たちは、「名古屋市ワークライフプラザ れある」において第41回定期大会を開催し、昨一年の闘いの成果と、向こう一年間の闘う方針を満場一致で確認した。

昨年8月18日、私たちの仲間がJRサービック労働組合（JS労）を結成し、更にこれを契機としてCMCの仲間がJR東海労に加入した。そして2月11日、JR東海労働組合連合会（JR東海労連）を結成した。JR東海労の組織展望に向け大きな一歩踏み出した。国内外には虐げられた労働者が多数存在する中においてのJS労結成は、まさしく歴史的・画期的なことである。

しかし、JR総連は第40回定期大会において、JR東海労に対する統制委員会の設置を決定した。JR総連は、統制委員会設置の理由として①第35回JR総連近畿地協定期委員会における組織破壊攻撃に対する機関決定違反。②JS労の二重加盟解消に向けた機関決定違反。③新幹線関西地本のホームページ削除に向けた機関決定違反とし、JR総連が発出した「連絡文書」にJR東海労が指示に従わなかったとしたのである。しかしJR東海労は、指摘された問題の解決に向け真摯に取り組んできたのであり、「履行されていない」として指示に従わなかったとすることは言いがかりである。統制委員会の設置は、JS労結成などJR東海労が進めてきた組合活動を否定することに他ならない。私たちは統制委員会の設置を断じて認めない。統制委員会の撤回を求める。

JR東海労は、第37回定期中央委員会での発言に基づいて、JR総連に話し合いの場を求めた。しかし、JR総連は「2・14見解」において「事実の歪曲と責任逃れの主張」「課題解決のための実践が求められているのであり三者の議論ではない」と全く聞き入れることなく極めて官僚的に拒否をしたのである。ここにJR東海労への姿勢が明確に示されている。

6月3日、新幹線関西地本の仲間2名は、「組織破壊者とされて黙っていられるか」として真実を明らかにするために近畿地協議長である津崎氏を名誉毀損で提訴した。JR総連第40回定期大会でJR東海労に対する統制委員会設置の理由とされているJR総連近畿地協定期委員会における組織破壊攻撃が事実に基づかない報告であることを明確にしていくものである。JR東海労は裁判に決起した2名と連帯して闘う。

一方、JR総連第40回定期大会の閉会挨拶で柳副委員長は「心あるJR東海労組合員と固く連帯して現状を突破する」と述べた。これに呼応しJR東海労内部から組織の混乱と破壊を意図した行為は決してあってはならない。今すべきことはJR東海労組織の団結を強化すること以外にはないのである。私たちは、いかなる組織破壊攻撃をも断固跳ね返し、JR東海労の組織展望を切り拓く。

職場においては、業務改革＝安全を無視した大効率化、恣意的な人事査定で降職を可能とする「人事・賃金制度の見直し」が進められている。会社に従順に従う社員管理が強化されると同時に、安全・健康が脅かされる事態に対して闘いを職場からつくり上げる。

また、JR東海はリニアの2027年開業を断念したが、リニア建設の継続は経営破綻への道でしかない。沿線市民団体や住民の仲間と共に、リニア建設の中止を求めた闘いを更に強化する。

岸田政権は「戦争をするための国づくり」を着実に進めている。私たちは、テロにも戦争にも反対である。反戦・平和の闘いを強化し、同時に反原発を据えて共に闘う仲間と連帯して闘う。

私たちを取り巻く情勢は、年々厳しくなっている。あらゆる課題と立ち向かい、組合員の利益を守るために闘う。そして、JR東海労とJR東海労連の発展に邁進する。

以上、宣言する。

2024年6月9日
JR東海労働組合
第41回定期大会